

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成24年3月16日

摂津市議会

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査 .....	2
補足説明（都市整備部長）	
質疑（弘豊委員、藤浦雅彦委員、上村高義委員、三好義治委員）	
採決 .....	42
閉会の宣告 .....	42

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成24年3月16日(金) 午前10時 開会  
午後2時27分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	藤浦雅彦	委員	上村高義	委員	弘 豊
委員長	三好義治				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
都市整備部長	小山和重	同部次長	吉田和生	都市計画課長	新留清志
同課参事	磯崎秀彦	同課参事	三輪知広		

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

### 1. 審査案件

議案第1号 平成24年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第9号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。  
ただいまから駅前等再開発特別委員会を  
開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山  
市長。

○森山市長 おはようございます。

先日来、代表質問、また各常任委員会  
等と大変お疲れさまでございます。

きょうは、そんな中、特別委員会を開  
催いただきましてありがとうございます。

過日の本会議で付託されました案件に  
ついて、慎重審査の上、ご可決賜ります  
よう、よろしく願いいたします。

一たん退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりま  
した。

本日の委員会記録署名委員は渡辺委員  
を指名いたします。

審査の順序につきましては、議案第1  
号所管分及び第9号所管分を一括で審査  
を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そ  
のように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管  
分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 それでは、補足説  
明をさせていただきます。

議案第1号、平成24年度摂津市一般  
会計予算所管分のうち、都市整備部にお  
ける、本委員会に委託されております内  
容につきまして、目を追って、主なもの  
について補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の  
146ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目  
2、街路事業費では、節8、報償費、節  
9、旅費、及び節11、需用費のうち、  
阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京  
都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡  
地まちづくり事業にかかわる事務経費で  
ございます。

節12、役務費は、吹田操車場跡地ま  
ちづくりにかかわる都市計画道路、岸部  
千里丘線の整備に伴います用地などの不  
動産鑑定評価に係る手数料と阪急正雀駅  
前地区整備支援事業の市民活動にかかわ  
る保険料でございます。

節13、委託料のうち、物件補償算定  
委託料及び道路測量設計委託料は、吹田  
操車場跡地まちづくり事業に係る都市計  
画道路岸部千里丘線の整備に伴います委  
託料で、連続立体交差事業調査委託料は、  
市民活動による懇談会の実施や市民意見  
を取り入れた社会資本整備計画の作成な  
ど、阪急京都線連続立体交差事業に係る  
委託料でございます。

節17、公有財産購入費は、吹田操車  
場跡地まちづくり事業に係る都市計画道  
路岸部千里丘線の整備に伴います用地の  
土地購入費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金のう  
ち、大阪府連続立体交差事業協会負担金  
は、連続立体交差事業に係る負担金で、  
吹田操車場跡地まちづくり検討委員会負  
担金、吹田操車場跡地土地区画整理事業  
負担金及び千里丘公園整備負担金は、吹  
田操車場跡地まちづくり事業に係る負担  
金でございます。

このうち、吹田操車場跡地土地区画整  
理事業負担金と千里丘公園整備負担金は、  
独立行政法人都市再生機構に依頼した土  
地区画整理事業及び千里丘公園整備事業

に対する国庫補助などに伴います市の負担金でございます。

節 2 2、補償、補填及び賠償金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います物件移転補償費でございます。

1 4 8 ページをお願いします。目 5、再開発事業では、節 8、報償費、節 9、旅費、節 1 1、需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る経費でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 9 号、平成 2 3 年度摂津市一般会計補正予算所管分のうち、都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、1 8 ページをお願いします。

款 1 4、国庫支出金、項 2、国庫補助金、目 3、土木費国庫補助金、節 1、都市計画補助金のうち、社会資本整備総合交付金は、南千里丘まちづくり事業の事業の確定により増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、6 4 ページをお願いします。

款 7、土木費、項 4、都市計画費、目 2、街路事業費では、節 8、報償費、節 9、旅費、節 1 1、需用費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び阪急京都線連続立体交差事業に係る経費の執行差金でございます。

節 1 2、役務費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います用地などの不動産鑑定評価に係る手数料で、用地交渉の進展状況から、全額減額いたすものでござ

います。

次に、6 6 ページをお願いします。

節 1 3、委託料のうち、物件補償算定委託料で、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います用地交渉の進展状況から減額いたすものでございます。

連続立体交差事業調査委託料は、今年度、連続立体交差事業における国及び大阪府の動向により、全額を減額いたすものでございます。

節 1 7、公有財産購入費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います土地購入費で、用地交渉の進展状況から、全額を減額いたすものでございます。

節 1 9、負担金、補助及び交付金は、吹田操車場跡地まちづくり事業の計画委員会が今年度開催されなかったことにより、全額を減額いたすものでございます。

節 2 2、補償、補填及び賠償金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います移転補償費で、用地交渉の進展状況から、全額を減額いたすものでございます。

次に、目 5、再開発事業では、節 8、報償費、節 9、旅費、節 1 1、需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る経費執行差金でございます。

次に、目 6、南千里丘まちづくり事業では、節 8、報償費、節 9、旅費、節 1 1、需用費、節 1 3、委託料及び節 1 5、工事請負費は、南千里丘まちづくり事業に係る経費の執行差金でございます。

次に、目 7、土地地区画整理事業費では、節 9、旅費、節 1 1、需用費、節 1 3、委託料は、南千里丘土地地区画整理事業に係る経費の執行差金でございます。

次に 5 ページをお願いします。

継続費の補正についてご説明いたしま

す。第2表の3段目、款7、土木費、項4、都市計画費、事業名、南千里丘まちづくり事業では、南千里丘まちづくり事業に係る工事請負費が減額補正となりましたことから、平成23年度年割額を全額減額するとともに、総額を減額補正するものでございます。

第2表の下から2段目、事業名、南千里丘土地地区画整理事業では、南千里丘土地地区画整理事業に係る経費の執行差金により減額補正となりましたことから、平成23年度年割額を減額するとともに、総額を減額補正するものでございます。

以上、補正予算の内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 それでは私のほうから数点ご質問させていただきたいというふうに思います。

先に補正予算の第9号のところで、歳入なんです、ここで出ている18ページの社会資本整備総合交付金なんです、予算では100万円の計上で、今回155万1,000円と補正で増額になっているんですが、この交付金の算定の仕方を教えていただけたらと思います。それと、5ページのところで、継続費の補正ということで、平成23年度に使われた事業費のところは、南千里丘まちづくり事業、南千里丘土地地区画整理事業、どちらも減額という形と思うんですが、そういった中で、この交付金は増額ということの説明をお願いしたいと思います。

次に、議案第1号ですが、こちらは予算概要でページを拾いましたので、順にお聞きしたいと思います。

まず、90ページ、阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかわってです。この事

業ですが、阪急正雀駅前地区のまちづくりワークショップの活動にかかわる予算というふうに認識しております。それで、地元主体のまちづくり活動への支援というようなことで立ち上げられて6年がたちます。平成24年度はどういう方向で動いていくのか、見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

また、補正予算では、ほぼ半分が未執行ということで減額になってはいますが、平成23年度の動きについても、改めてお聞きしておきたいと思っております。

続いて、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる部分ですが、土地購入費と物件移転補償費についてです。平成22年度に計上されていた物件移転補償費3,500万円が未執行になって、平成23年度には、それぞれ物件移転補償費が1,500万円、それから土地購入費2,000万円というように振り分けられたということで、昨年予算審査の委員会のときにお聞きしたと思っております。

今回、補正予算では未執行で、同額が当初予算に載ってきているわけですが、ご説明で都市計画道路岸部千里丘線の、千里丘2丁目の部分だと思っておりますけれども、この用地交渉の進展状況で現状になっているということです。

この用地交渉の部分、土地の取得にかかわって問題が生じているのかどうか。予算で、平成22年度、平成23年度、ずっと組まれていたけれども、今に至っている、その経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

あと、関連して道路測量設計委託料なんです、これは昨年、予算の段階では出てなかったと思うんです。途中で補正予算が出されたのかと認識しているんですが、この道路測量設計委託料について、その中身を教えていただけたらと思いま

す。

あと、阪急京都線連続立体交差事業にかかわる部分です。今回、ワークショップを開いて市民意見を聞いていくということで、主要事業のほうにも書かれました。このワークショップ、平成24年度に行っていくということだと思ふんですけれども、その中身をどのような形で考えられているのでしょうか。また、目的について、この事業の意義や位置づけをどのようなふうに考えられているのかというようなことで、集まっていた市民の皆さんと一緒にどういう議論をしようとしているのかというような点でお答えいただけたらと思います。

それから、調査委託料が600万円計上されております。平成23年度は500万円に組まれていたかと思ふんですけれども、これが執行されずに平成24年度で600万円というふうなことでございますが、この中身について、使われ方をお聞きしたいと思ふます。

最後に、予算概要92ページになりますが、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわって、新年度の動きにつきましては、予算上では、特に前年同様で動きがないわけなんですけれども、ご承知のように吹田市域のマンション建設などは引き続き増え続けています。そういった中、乗降客数の推移や、また交通の状況把握などもされていると思ふんですけれども、当面やれることについて、どういふふうに考えておられるのか。これまでの答弁や、また代表質問等でも触れられていて、重複する部分があるかもしれませんが、お答えいただけたらと思ふます。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 それでは、弘委員の質問項目1点目の社会資本整備総合交

付金の算定の仕方です。交付金が当初、100万円が155万1,000円になって、増額になっておるといふことですが、これにつきましては、この交付限度額というのがございまして、交付限度額が事業費の40%までいただけるということになっております。その枠の中で、国費の内示額の確定によりまして、155万1,000円が補正で増額されたといふこととさせていただきます。

それから、阪急正雀駅前地区整備支援事業といふこととさせていただきますが、阪急正雀駅前につきましては、大規模な再開発事業、ハード面の整備が難しい現状にあり、地域の市民がまちづくりについて話し合う場として、平成18年度から阪急正雀駅前のまちづくりワークショップを開催しておるところでございます。

平成23年度としましては、地元活動の支援を目的に、ワークショップを開催してきたといふことで、例えば、ちびっ子広場の遊具の色塗りや防火水槽の壁に絵を描いて、地元ワークショップ活動をPRしてきております。

平成24年度の取り組みでございますが、平成24年度につきましては、前年度に作成しました「ました探訪マップ」を活用しまして、ました探訪ウォーキングを開催予定でございます。このウォーキングにつきましては、今月の25日に開催予定をしておるところでございます。

それから、補正の減額といふこととさせていただきますが、旅費につきましては、執行がなかったので減額の補正をさせていただいております。消耗品につきましては、支出額を精査した結果、減額補正をさせていただいております。それから、印刷製本費につきましても、関係資料を市内で印刷したため、支出が少なくなったものでございます。

千里丘西地区の支援事業でございますが、新年度の動きと申しますか、吹田市のほうでもマンション建設が進んでおるといふようなこともあるといふことで、当面の安全対策といふことでございますが、先般の本会議でもご質問が一部出ておりましたが、現在、市内でも関係課と安全対策について、今、物理的にできる範囲で検討を行っております。その中で方向性を見出していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、弘委員のご質問の3点目と4点目、吹田操車場跡地に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず一つ目の土地購入費2,000万円と物件移転補償費についてです。1,500万円につきましては、本年度、減額させていただきました。来年度、新規予算を求めさせていただきます。こちらにつきましては、都市計画道路、岸部千里丘線と、府道正雀停車場線、千里丘ガードとの交差点部分、千里丘2丁目の交差点部分になります用地を買収させていただきます。こちらにつきましては、交差点の形状につきまして、警察摂津署、府警本部等、協議を進めておりました。当初、計画しておりました部分よりも、もう少し計画の見直しということをご指導されたりしておりましたので、少し時間がかかっておりました。

現在、この道路計画等、警察のほうで一定、了解をいただきましたので、権利者の方々に道路の計画の説明に入っております。現状でございますが、まだ、具体的に用地の買収の交渉に入る前の段階の、計画の説明という状況でございます。

特にまだ、現段階で大きな問題が生じているということではございませんけれ

ども、今年度中の予算執行が難しいといふことでございますので来年度に予算を計上させていただきたいと思っております。

2つ目の、道路測量設計委託料でございますが、こちらにつきましては、補正で計上しておるといふことでございませんでして、平成24年度に新規で予算を載せています。

こちらの内容につきましては、区画整理区域外の、クリーンセンターの横の部分になるんですけども、区画整理の区画街路12号線、これと山田川の右岸の道路、千里丘44号線、これを処理場とクリーンセンターの中を結ぶ道路につきまして、区画整理区域外でありますことから、摂津市で道路の整備、設計等、進めていく必要があると考えております。

こちらにつきましては、道路の測量及び設計の委託料を計上させていただきます。

○木村勝彦委員長 三輪都市計画課参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、弘委員のご質問の、阪急京都線連続立体交差事業についてのご質問に対してお答えをいたします。

まず初めに、ワークショップの目的及び内容についてのご質問にお答えいたします。

目的につきましては、阪急京都線連続立体交差事業に伴います周辺まちづくりについて、まちづくり計画、これと住民との合意形成を求められることから、ワークショップ形式のまちづくり懇談会を開催することを目的としておりました。平成24年度の内容といたしましては、まず、平成22年度に完成しました国費調査の報告及びアンケート調査の報告を、まずは自治会の役員を対象に事業のご説明をさせていただきます。今後の進め方につきまして、ご相談させていただきます。



ながら、ワークショップのあり方、進め方を今後、検討していくという予定となっております。

続きまして、平成23年度の委託料で500万円を減額、そして、平成24年度で600万円の予算を計上している中身について、ご説明させていただきます。

委託の内容につきましては、平成23年度より新たにスタートいたしました、大阪府の事業評価委員会の周辺まちづくりに関しましての資料取りまとめの費用及び平成25年度から事業準備に伴いますパンフレットを、以前のデータで作成します。その事業化の見込みが立ちましたら、パンフレットの印刷のほうを今回、新たに見込んでおります。

そして、あとはワークショップ等に係ります費用取りまとめの費用となっております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは補足をさせていただきますと思います。

社会資本整備総合交付金の件でございますけれども、これは単独で委託料ということで、平成23年度におきまして、調査の分で、設計等の委託料という形で上げさせていただきました。これは国へ報告するための事業評価調査というものでございまして、これは単年度で、継続費とのかかわりはございません。

この分につきましては、補正予算の予算書の67ページの南千里丘まちづくり事業の節13、委託料で、まちづくり整備調査委託料ということで、単年度で計上させていただきます。その執行差金及び先ほどご質問いただいております歳入の社会資本整備総合交付金の、これが国のほうで定められました補助金が交付金として入ってまいったということで、増という形での補正をさせていただきます

いるという状況でございます。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 先ほどの阪急正雀駅前地区整備支援事業の分で、平成24年度の見通しを言っておりませんでした。

平成24年度の見通しにつきましては、引き続き、地域住民によります、まちの活性化を目指して、今後もワークショップが予定されておるところでございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、議案第9号の社会資本整備総合交付金にかかわってですけれども、補正予算の予算書67ページの委託料の部分です。

交付限度にかかわって、事業費の40%が交付金として算定されるんだということでしたけれども、事業費が当初より増えているのであれば、その40%も増えるというふうに納得できるんですけども、事業費のほうが増えているわけではないです。そんな中で増額するという、そのあたりのところが理解できないということでご質問させていただいたわけなんですけれども、今の答弁でもわかりませんので、もう一度お答えいただけたらと思います。

続いていきたいと思っております。阪急正雀駅前地区整備支援事業なんですけれども、以前にも私、このワークショップについては、毎月、会を開かれて、阪急正雀駅前のまちづくりについて、地元の方たちが思いを出し合って続けていくというふうな、進めていくというようなことでやられているというふうに認識しているわけなんですけれども、これまで「ました探訪マップ」でありますとか、その前でありましたら、「正雀駅前地区安全マップ」というようなものを作成されて、ま

た防火水槽の壁面にペイントをするというようにも、今年度やられたというふうにも認識しているんですけども、もともとの、このワークショップの活動の中で、地元主体のまちづくりということで、皆さんが集まって進めておられる中で、手ごたえをもっているような、そういうものになっているのかなということが、以前から、気になっていました。

それで、関連して、市政運営の基本方針で、正雀南千里丘線外2路線ということで、阪急正雀駅前地区におけるさまざまな環境変化を見据えて歩道整備を検討するというようなことで、阪急正雀駅前、ここに道路改良事業が、主要事業でも上がってます。予算概要では86ページで、1,000万円、これは所管外になりますけれども、そういう事業がある中で、阪急正雀駅前地区のワークショップの方たちが議論されてきた安全な駅前であるとか、そういうことが、この事業に活かされるようになってきているのか、そういったところで連携がとれてやれているのか。そのことについて、2回目でお聞きしたいというふうに思います。

次に、千里丘西地区の関係になります。本会議の答弁を聞いている中で、一つ気になったことがあります。駅前の寄り付きですが、車の乗り降りとか、階段をおりた正面のところでラッシュ時でも繰り返しやられるわけです。それを通り抜けて、千里丘ガード上のところでそういうスペースをつくることについて答弁の中で言われていたと思うんですが、それは実際に可能なのでしょうか。

千里丘ガードの上の部分も、現状でも駐停車している車が多いと思いますし、また歩道部分も自転車の通行など、通行が錯綜しているような感じだと思っております。そういったことで、本当にそう

いうことをできるのでしょうか。

実現可能なといいますか、やれる、そういう安全対策について検討ができていのかと気になっています。千里丘ガードの上の部分です。本会議答弁でも触れていましたけれども、実際どうなのか、お答えいただけたらと思います。

次に、吹田操車場跡地のまちづくりにかかわってです。物件移転補償費にかかわっては、現在、進行中で、年度を越してやられるということです。特に、現状で問題が生じて遅れているというようなことではないというようなことをお聞きしました。その分は結構です。引き続き、取り組んでいただけたらというふうに思います。

道路測量設計委託料のところは、これは物件移転補償とは全く関係ないということですね。

山田川の右岸の道路の進入路等を新たに整備していくということですから、そうしましたら、その道路を大体どれぐらいの目途で整備されるのか、また、近隣の住宅への説明とか、そういうようなことを、どの時期にやられるのか、その点をお聞かせください。

最後に、阪急京都線連続立体交差事業にかかわってです。ワークショップの目的や位置づけということで質問させていただいて、当面は自治会役員に、この間の経過報告をしながら、ワークショップを立ち上げていきたいんだというようなことで、その後、方向性を話し合っていくということなんですけれども、現状で、市として、具体的に話し合いをしていくようなものがないというふうにとってよろしいのでしょうか。

南千里丘のまちづくりワークショップの際には、近隣だけでなしに全市的に投げかけて、集まっていただいて、ただ、

集まっていたいただいた方の中では、近所の人たち中心の話し合いになってしまって、なかなか自分の思いとは違うというようなことで、その後の参加につながらないということもあったと思うんです。

今回、阪急京都線連続立体交差事業ということで、まちづくりをみんなで話し合うといったときに、イメージを持ちにくいです。どこまで提案して、どういう議論にかかわっていけるのかということがあると思うんです。そうした意味では、きちんと市のほうで、この事業がどういう意味を持っているのかを含めて、案を持ってやっていかないといけないんじゃないかというふうに思います。

それから、そもそもこの事業の意義をどういうふうに伝えていくのかということも気になっていまして、自動車や歩行者の安全な通行とか、渋滞の解消などを考えたら、必要だというのは、多くの方が認識として持っていると思うんです。

ただ、この間の議論の中で、社会資本整備総合交付金の事業に乗せるためにとということで、ある意味、そういうために新駅をつくったのではないのかということでもありますとか、そのことで踏切の遮断時間が長くなって、事業認可が早まるような、そういう話もこの委員会の中でもあったかというふうに思うんです。

また、住民合意がつけられているということを報告するために、ワークショップを開くということで、これは本末転倒なんではないかというふうにも思っています。それで本当に市民の納得や合意が得られるのかどうかというあたり、その辺について、お聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、弘委員の補正予算の交付金の質問につきまして

答弁させていただきます。

平成23年度の補正予算では、南千里丘まちづくり事業費がほとんど減額されているのに、交付金がなぜ増額になるのかということにつきましてご答弁させていただきます。

この交付金につきましては、見込んでおりますのは、先ほど言いました67ページの委託料に関しまして、交付金を見込んでいたというところでございます。それ以外のものにつきましては、交付金を予定しておりませんでしたので、市の財源で事業を執行する予定でございました。

委託料につきましては、事業評価の委託調査を実行しておりまして、当初、国のほうへ、交付金申請をしたときには、100万円の枠の予算で配当するというものであったので、100万円を計上させていただいておりました。委託料については、変更いたしておりませんが、その後、国のほうから、余分に配当するというものであって増額をしたということになっております。

ですから、それ以外の事業につきましては、交付金を見込んでなかったものですから、減額になっても交付金が減額ということにはならない。委託料については若干、落札差金がありますが、減額はいたしておりませんので、補助金が余分に配当されたという状況でございます。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 2番目の阪急正雀駅前地区整備支援事業の質問でございますが、地元主体のまちづくりという目的で予算取りをして、これに対して手ごたえがあるのかということです。また、道路交通課のほうでは、正雀南千里丘線の歩道整備を計画しており、このワークショップがこの事業に今後、活かされるのかということですが、平成21年度に阪急正

雀駅前地区のワークショップにおきまして、「正雀駅前地区安全マップ」をつくられております。これにつきましては、阪急正雀駅前地区の現状をあらわしたものでありまして、高齢者とか子供たちに注意喚起する目的でこういうワークショップの中でつくられたものになります。

また、交差点部のカーブミラーなどの整備につきましては、道路課のほうへ申し入れ、予算をとっていただいて整備されているところだと思えます。

ただ、こういうワークショップで安全マップをつくられておりますので、当然、これらを活用して、今後そういう道路整備に生かしていけるように、我々も連携していきたいというふうに思っております。

それから、千里丘ガード上部で車が駐車している状況があり、こちらについても安全対策をどう考えているのかということですが、我々としましても、千里丘駅西口の駅前では何とか安全対策を考えておるわけですが、何分、物理的に非常に狭いという状況もございます。そういうことから、今の千里丘ガードの側道部等も利活用するような考えで、これについてはまた、大阪府との協議も必要になってきますので、その辺も検討してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、連立事業に係ります地区住民とのワークショップの開催についての意義を含めまして、ご答弁申し上げたいと思えます。

まず、1点目の沿線地域の市民参加ではなく全市的な参加であるべきではないかというご意見をいただいたと思えますけれども、やはり今現在、周辺の沿線です、基本的には自治会長スタートさせていただきたい、役員のほうから。そこ

から広げていきたいなというふうな、我々は考えを持っております。

ただ、沿線でまちづくりをどのような感じで連立によって影響を受け、また、どういうことが地域に望まれているかということ、具体的に掘り起こすべきだろうなというふうに我々思っています。そういうものを一つの阪急連続立体交差事業に絡めて、まちづくりと一体的な連立はどのような形が一番望ましいのか。それ以上に地域の方々かどうい課題をお持ちなのか。こういうこともお聞きしながらやらないと、南千里丘まちづくりと一緒に我々思っていないです。

それよりも全体で全市的な論議をしますと、地域の課題とか問題点がなかなか表面化しないであろう。それより先に地域の課題を連携した形、連続立体交差と連携した形で一度、整理したい。その上で、今度、広い意味での市民参加型のワークショップも、段階を追ってやっていかなければならないなと思っておりますので、第一段階としては地域の課題整理、それをどのような形で対応するかというようなことも踏まえて進めていきたい。

もう1点、意義でございますけれども、当然、地域の課題も踏まえて、当然、先ほどもご質問いただいておりますけれども、やはり踏切による渋滞とか、防災上の問題とか、地域の狭小な道路の問題とか、いろんな課題がありますけれども、やはり、先に案というのをつくって出してしまうと、それがありきという形での指摘も受ける、今までの経緯がございましたので、ある程度のたたき台というか、素案程度の案は提示しますけれども、それ以上の案としてお示しすることは、ワークショップになじまないであろうなというふうに思っておりますので、そのあたりの出し方というか整理の仕方も、今後、

ご指摘のとおり、課題であろうというふうに思っております。

もう1点、国向けだけにワークショップを開くということは一切ございません。これは、国費をもらうにしても、ワークショップを開いたかどうかという条件にはなっておりません。ただ、そういう形で反映したという位置づけというのは、非常に重要でございますので、そのあたりを踏まえて、ワークショップを開催していきたいと考えています。

また、そのスタートラインが、先ほどご答弁申し上げましたように、自治会を軸とした形で第一段階へ進みたいというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、吹田操車場跡地まちづくりの道路測量設計委託の整備の目途と周辺住民の説明について、どう考えているのかということについて、ご答弁させていただきます。

まず、こちらの道路測量設計を行う場所につきましては、先ほどもご説明しましたように、吹田市の正雀下水処理場、摂津市のクリーンセンターの用地を通るということでございますので、まず、吹田市の正雀下水処理場の機能停止、施設の撤去、あと、クリーンセンター問題の解決、これがまず前提の条件だと考えております。道路計画を周辺住民に説明するということが必要だということは十分認識しておりますが、クリーンセンターの取り扱い、これが決まらないと、道路はどうするんだという具体的な説明もなかなか難しいかなと思っておりますので、クリーンセンター問題、こちらの解決、取り扱いが決まりました後に、周辺住民の説明をさせていただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 そうしましたら、また順を追ってお聞きしたいんですけども、まず最初の南千里丘の社会資本整備総合交付金については、先ほどの説明で理解しました。当初、見込んでいた委託料の部分以外に交付金の算定になる事業の振り分け等々であったということです。理解しました。

次に、阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかわってなんですけれども、「正雀駅前地区安全マップ」を保存版ということで平成22年3月につくられたものを見させてもらいましたけれども、やっぱり一番危険と書いているのが、駅のタクシー乗り場の前です。一番、玄関口になるところが危険というようなことで、このラインが今度、歩道の整備にかかわって予算が組まれるというようなことですので、地元の方たちにも、こういう事業、平成24年度に組まれるようになりましたよというようなことを、きちんとお伝えもしていただいて、今回は南北の部分の道に歩道がつけられということで、具体的にそういう事業をやるんだというようなことになるわけですから、声を聞いていくということも、必要と思っております。

それから、合わせて阪急正雀駅下のガードなんですけれども、ここもやはり、自転車、車の接触などもあります。自転車、自転車同士の接触も、よく見かけます。私自身、阪急正雀駅を出るときに、猛スピードで自転車がおりてくる、そういう方にぶつかられたということもありますし、そこのところは、やっぱり何かしらの改良が要するというふうに思うんです。

お話を聞きましたら阪急正雀駅前地区のワークショップの中でも、そこのところは意見が出ているようで、例えば、駅前の消防団倉庫の壁面にペンキを塗って

明るくしましたけれども、駅の下のガードも明るくしてほしいということで、色を塗ったら明るくなる部分もありますし、また電灯が必要な場合もあるかと思うんです。住民たちが主体のまちづくりというように開いている会合の中身が、具体的なまちづくりのところに生かされていくということにつなげていく、そういう事業にしていただきたいというふうに思っておりますので、このことは強く要望としておきたいと思えます。

それから、千里丘西地区の関係で千里丘ガードの上の問題です。今、大阪府との協議も必要というふうな話が出ました。実際、ここの協議をしていくときに窓口になるのは、担当の部署があるというふうに思うんですけれども、実際そういったところ、連携をとってきちんと進めていただきたい。物理的にできる範囲でというようなことで、何度もそういうふうにお話を聞いていると思うんですけれども、た1年、2年たっても進んでないというふうに思っておりますので、やはり前進できるような、そういう形での市内連携をきちんととっていただけるようにと要望しておきたいと思えます。

あと、吹田操車場跡地まちづくりにかかわって、先ほどの道路計画、クリーンセンター問題の、一定の目途が立ってからの後の段階だというふうなことなわけですけれども、今年度中にそこは目途をつけるというようなことを、何度も本会議等々での言われているわけですが、実際、今回、道路測量設計委託料というようなことで、今年度施行しようというようなことで上げてきているわけがありますから、そのあたりは、この測量設計そのものもクリーンセンター問題の目途が立ってからのというようなことになるんですかね。そのあたりを教えてください。

さい。

きちんと目途が立たなかったら、また来年とかいうような形で、予算は上げているけれども、その年度内に執行せずに次年度にまわすというようなことが多いのかというようなことも気になりますので、そうした計画についてはさまざまな条件がある中で仕方がない部分もあるのかなというふうに思いますけれども、見通しどおり、予定どおりに進みますようにということで要望しておきます。

最後、阪急京都線連続立体交差事業にかかわる部分なんですが、今の答弁のおっしゃることもすごくわかります。わかりますけれども、この連続立体交差事業について、そうしますと、市民の納得や合意というようなことが形成されることはすごく大事だと思うんです。

費用も大きいですし、10年、15年かけて、これまでのことも含めたら、もっと長い期間、議論をしているわけだと思うんです。そうした中でやっていくわけで、その中身の議論、それが市内だけではなく、市民の皆さんとやっていくというようなことですから、その辺、これまでの議論の到達等、また今後、事業が開始するのにも最短で平成20年代後半ということでスケジュールがあったかと思うんですが、そういう中で、今後のいろんな社会状況の変化みたいなことも一定、予測していくことも大事なかなというようなことをこの間、これも議論があったかというふうに思うんです。

人口が減っていく、そういう中であって、車の台数なんかの点でも、交通量なんかも減少の傾向にあるんじゃないかという点です。また、電車の利用についても、ある意味、そういうものが出てくるかと思うんです。この間、ダイヤの改定で踏切の遮断時間が見込んでいたよりも

少なくなったというような報告もありましたが、電車の本数が1本増える、減るで、通勤時間帯の踏切の影響は大分変わってくると思うんです。そういった意味では、社会状況の変化での人口減、労働力人口の減少とか、通勤、通学という意味では、子供さんが減って行って、通学する生徒が減っているというようなことになったら、そういったところでの減少なんかもあるでしょうし、電車の本数、車の台数が10年先も今と同じではないというふうなこととかも、一定、阪急電鉄とかにも、今の電車の利用状況はどうなのというような話、乗降客数の把握などもきちっとして行って、その辺の状況なんかも議論の中には要るのかなというふうに思っています。

この間、調査されている数字なども、あるかというふうに思うんですけれども、それはやっぱり事業が先延ばしになるにつれて、状況の変化もあるというふうに思いますし、そうしたことも理解、納得した上で、市民がやっていこうというようなことであれば、それは成功ともいうふうに思えます。

この間のいろんな財政状況の中で、行革も随分やっている中で、我慢ということ、いろんな負担もある中での大きな事業を、次にやっていくということでの合意をつくっていくことは、大変難しいと思うんですけれども、その辺の、情報公開、市民参加をしっかりと徹底していくという立場で、ワークショップ等々の進め方も考えて行っていただけたらなというふうなことで、これも要望にしておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 それでは、すべて要望ということでいいですね。

弘委員の質問が終わりました。

上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、私のほうから、まず最初に、連続立体交差事業についてですけれども、この事業について報告がありまして、さきの本会議でも、この事業が大阪府の中で位置づけがとり上げられたということで、もう一遍、その内容について、再度、ここで説明していただきたいということと、先ほど調査委託料600万円の話がありましたけれども、これは事業認可に向けて調査していくということですが、これは市の単独事業でやっているわけですが、総額375億円という概算の費用が出てきましたけれども、結果的にはこの事業が進む段階では、費用の負担というのは、国、府、市、鉄道負担もあるかもしれませんが、そういう振り分けは言えるのかどうか、わかったら教えていただきたいと思います。

2点目は、吹田操車場跡地のまちづくりのスケジュールについてですけれども、今回、土地購入費や物件移転補償費が平成23年度から24年度に、そのままそっくり移っておるわけです。その遅れた理由をご説明いただきたいということと、以前にスケジュールをもらっておるんですけれども、駅前広場の供用開始とか、最新のスケジュールがどうなっておるかということと、それを説明いただきたいと思うんです。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 連続立体交差事業の中期計画、それと今後の負担割合についてのご質問に対して説明させていただきます。

まず、中期計画の内容でございますけれども、現在、大阪府のほうで30年先を見通しつつ、当面の10年間に対しての中期計画のほうを今、たたき台としてつくられておりまして、現在、3月24

日まで、大阪府のホームページでパブリックコメントを出されて、広く意見をお聞きされている状況でございます。あと、関係市に関しましては、2月の初旬に、土木事務所で、中期計画に係る説明会等もございました。その中で、中期計画に対しての意見がございましたら、3月24日までの意見を集約して、3月末に中期計画の案という形での策定を出されると聞いております。

それと、続きまして、連続立体交差事業の負担の割合につきましてですけれども、まず、交付金といたしまして、国のほうが、全体の55%というのが現在、決まっております、その後の残りの府、市、鉄道の割合につきましては、今後、順調にいきましたら、平成25年度から事業の準備にかかれましたら、そのときに、再度、詳細の設計とかそういう協議を行いまして、詳しい割合がそこで出てくるような形になります。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、土地購入費等の遅れがあった中での吹田操車場跡地まちづくりのスケジュールにつきまして、ご答弁させていただきます。

まず、土地購入費、今年度から来年度に予算がということに関して、先ほども答弁させていただきましたけれども、大阪府警本部等との交差点の形状の協議に時間がかかりましたので、実際に買収するライン、道路がどういう計画になるかということ、具体的にお示しできるタイミングが遅くなってしまったということから、今年度の執行が難しいとなりまして、来年度の執行とさせていただきます。

あと、区画整理事業全体のスケジュールにつきましては、以前にご説明いたしますスケジュールと大きくは変わってお

りません。平成21年4月に事業認可を取得されまして、UR都市機構が工事を進めております。工事の進め方としましては、ちょうど地区の中心となりますJR岸辺駅の駅前広場から徐々に両市に向かって進めていくということで、最終は平成27年度末の事業完了、これは変わっておりません。

特に本市につきましては、吹田の市境から順番に工事が進んでまいりますということになりますので、ご質問のありました、千里丘のガードとの交差部分につきましては、平成26年度から平成27年度ぐらいの工事になる見込みでございます。

あと、駅前広場の供用開始につきましては、来月、4月25日に、岸辺駅の南北自由通路と岸辺駅北側の駅前広場の供用開始が今のところ予定されております。これは平成24年4月25日の水曜日でございます。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、連続立体交差事業についてですけれども、パブリックコメントを3月24日に締め切って、3月末には取りまとめをするということですが手続きについて教えてください。

前回の説明では、連続立体交差事業は費用便益が2.92であるということで、最低でも1以上必要なんだけれども、非常に効果が大であるという数字が出ています。これは大阪府下の連続立体交差事業の中でも非常に効果大きいという説明があって、これは大阪府としても進めていくべきだということで、我々は認識しているんですけれども、その裏づけデータを今、一生懸命とって、それに基づいて国に向かって進めていくというようなことであつたんですけれども、今回、調査委託料は600万円、摂津市の単独



の経費なんですけれど、これは大阪府の事業評価がオーケーであれば、これは平成24年度予算には大阪府の予算には一切、まだ計上されてないんです。もし、オーケーであれば、平成25年度からは何がしかの大阪府の予算にも計上されていくということになります。そういったところを教えてください。

それと、摂津市としてはあと何をすべきか、そこらを説明していただきたいんです。

それと、吹田操車場跡地まちづくりについてですけど、駅前広場の供用開始を平成24年4月25日にするというものでありますけども、先般、小野副市長が本会議で、国立循環器病研究センターに対して吹田市が行ったプレゼンテーションの資料をホームページに公開してますということで、私も早速プリントアウトしてみたんですけども、中身はいろいろあって、いろんな問題も含んでおる分もあるわけですけども、これはきっちり、本会議でも言ったように、我々としても取り組んでいかなければならない部分があるんですけども、この中で、私が一番、興味を引いたのは、国立循環器病研究センター誘致の条件として地震とか、自然災害から見て安全な土地であるということの評価しておるんですけど、このことは、摂津市にとって、あそこの土地は摂津市では結構安全な土地であるということを見て取れるんです。

今、まちづくり計画はあそこは都市型居住ゾーンになっていきますけども、東日本大震災を受けて、考えを変えることも必要ではないかなという思いがしておるわけですけども、とりわけ、この公共施設の再配備等々も、総務常任委員会でも議論したわけですけども、市役所の庁舎は非常に昔に建てて、あそこの土

地がそういう安全な土地であれば、市役所機能を分散してあそこに建てるということも、事業計画、BCPという観点から見ると非常に重要な土地なんです。

将来的には吹田操車場跡地まちづくりが完成するのは大分先、10年後ぐらいになりますけども、そういうことも視野に入れながら、やはりもう一度、このまちづくり計画そのものを見直すべきことも、東日本大震災を受けてのこと、頭に入れるべきではないかなということをおもっていますし、とりわけ、この東日本大震災を受けての、この継続的な観点と、それと摂津市の公共施設が老朽化していく中で、建て替えをする場合に、周辺の公共施設を見た場合に、千里丘公民館があつたままがいいのかということも、観点に入れながら、検討することも必要ではないかなということをお答えいただきたいと思っていますので、その点について聞かせていただきたいと思っています。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、ご質問の阪急京都線連続立体交差事業の今後のスケジュール、市がすべき内容等につきまして、ご説明させていただきます。

現在、大阪府のほうで中期計画をなされておりますのは、建設事業、維持管理事業、地域との連携、協働などの幅広い分野のインフラ整備の中期の展望につきまして、今現在、中期計画案の策定を進めております。連続立体交差事業につきましては、その策定がなされた後に、社会資本整備の位置づけとして連続立体交差事業はどうあるべきかということをお、平成24年度初旬に大阪府が国へ相談に行かれます。

ご相談に行かれた後に、大阪府としては、建設事業についての評価を、学識経験者の方を踏まえた委員会が、平成23

年度より大阪府の都市整備部で立ち上げられておりまして、そちらの委員会に事前の評価をかけられるということとなっております。

その中で、摂津市が行っていきべきことなんでしょうけれども、まずは、先ほども市民のまちづくりに対する意見集約等も委員会等で求められることもあるとお聞きしておりますので、そういった地域のご意見の集約であったり、阪急京都線と交差しております千里丘三島線であったり、坪井味舌線であったり、今後、そういった道路の整備を、市としてどういふふうに進めていくということも、今後の大きな課題になってくると思います。

そして、連続立体交差本体の都市計画決定は大阪府でうたれますが、側道につきましては地元市のほうで都市計画決定を打っていくというような形になっていきますので、今後、市としましては、まちづくりに合わせたそういった側道等の都市計画決定等を進めていく必要があると、そういう予定となっております。

○木村勝彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 上村委員からご指摘いただいたんですけど、水害の関係でいいますと、吹田操車場跡地のあたりは高いところにありますので、そういった意味で、資料の中にも自然災害から安全な土地であることが書かれています。過去の浸水被害がない地域だということは我々も承知しています。

そういうことで思い出しますのは、三島町役場から現在の市役所の位置に移転させる時にも、安威川以南と安威川以北で引き合いがあった中で現在の場所をもってこられたという感覚でした。そして、地域の真ん中あたりで、現在の場所に来たというのは、そういう経緯があったと思います。

中期財政見通しの中では、本会議でも議論になりましたように、15億円で吹田操車場跡地の事業地を売却ということを入れております。金額が少ないのではないかとご指摘いただきましたが、市としては、購入価格14億円プラス利息の分を入れて、最低15億円で売ということをお願いしてまいりました。

上村委員のご提案につきましては、イエスもノーも言えないと思うんです。というのは、今後の財政運営として、平成23年度決算に基づくところによる部分と、それから今、重点的に取り組む事業として議論いただいております事業も多くあります。

そしてまた、私も気にしているのは、千里丘西地区の再開発の問題です。全く進展しない中で、この前、吹田市の井上市長とお会いしたときにお聞きしましたが、井上市長もあそこへ行かれたみたいなんです。状況に驚かれたと言っております。どうなるんだろうと、非常に危惧いたします。決定はいたしておりますが、これから大きな議論になると思います。そうしますと、用地買収ということができてきます。

したがって、平成24年10月に出す中期財政見通しに、もう少し事業費を精査して入れなければならないことは間違いありません。公共施設の維持改修にしましても、小・中学校老朽化など、いろいろな問題がますので、それらの中で、今おっしゃっているご提案をどういうふうに考えるのかということです。私はその辺のを真剣に考えないと危ないと思っております。

特に、平成23年10月の中期財政見通しの中に入れております阪急京都線連続立体交差事業も8,000万円台でしか入っていないはずなんです。ここから予算

が出てきますから。そういうこともよく見通した上で、こういう問題も処理をいたしたいと思います。

したがって、私は市の方針としては、基本的には売却で、これからの事業展開として財政の中の一つの大きな柱として考えておりますので、今のところ、その提案につきまして、いい提案でございますが、検討いたしますとも、なかなか今、申し上げられないというのが現状でございますので、よろしく願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 それでは連続立体交差事業ですけども、費用便益で2.92ということで、市民にとっては非常に効果のある事業です。スケジュールの説明をしていただきましたけど、6月にもらっているその資料のとおりで変わりはないということで分かりました。

内容的には、大阪府の取り組みが前に進んだという理解でいいんですね。ぜひ、進むように、よろしく願いしたいと思います。

あと、吹田操車場跡地まちづくりにつきましては、国立循環器病研究センター誘致について、広域化というのが、非常にこれからクローズアップしてくる中で、摂津市だけで考えるんじゃなくて、連携できるものは吹田市と連携しながら、茨木市と連携しながら、公共施設もお互いに譲り合ったりしながら、そういう観点もぜひ頭に入れておいてしたほうが、財政的にも市民負担も利便性も上がるのではないかと考えていますので、そういうことをぜひ、今後、もし何か検討する場合でも、そういうことも視野に入れて、ぜひ、お願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは何点か質問させていただきますと思います。

まず、1番目には南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業についてということでございますが、補正予算書では、66ページにあります、款7、土木費、項4、都市計画費、目6、南千里丘まちづくり事業ということで、まちづくり事業工事で5,900万円の減額ということになっていて、同じ土地区画整理事業については、123万2,000円の減額補正ということで、これで関連事業はすべて完了ということになると思うんですけども、先ほどもいろいろ議論がありましたけれども、本来なら平成22年度で完了すべきであったものが、平成23年度に一部持ち越されて、例えば旧保健センターの休日診療所の解体とか、文化ホール前の整備などが一部取り残されまして平成23年度までかかったんですけども、減額補正をされた分について、内容の説明をお願いしたいと思います。

それから2点目でございますが、阪急連続立体交差事業委託料についてでございますが、これも先ほど来ありました、補正予算書の66ページにありますように、委託料500万円が減額をされて、平成24年度では600万円になって計上されています。100万円アップしてありますが、先ほど内容はいろいろとおっしゃってわかるんですけども、100万円の違いはどこにあるのかという部分について、ご説明をお願いいたします。

それから、予算書の146ページの款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費で、大阪府連続立体交差事業協議会負担金、これは平成23年度も計上されていましたが、減額されて、今回また、記載されているということで、こ

れはどんな協議会なのか。協議会に負担金を出すということですが、先ほど答弁もされてきましたが、こういった協議会になっているのか。これはどうしても負担金を出して進めていかなければいけないというような内容になっているのか、内容を教えてください。

3点目、吹田操車場跡地まちづくりでございます。これも先ほどご答弁がありましたけれども、土地購入費2,000万円、これが平成22年度も先送り、平成23年度も先送り、平成24年度にまた計上ということになっていますけど、先ほど来、警察との協議を2年間ずっとやってこられたというふうな答弁でございましたけれども、私が認識しているのは、JR千里丘駅西口のエレベーターの設置の協議をされていますが、これとの兼ね合いで遅れているというふうに認識をしていました。そういうことも言われていたと思うんですけど、その観点から、多分、交渉もいろいろと中身があったんだらうと思うんですけども、その点から一度、ご説明をお願いしたいと思います。

それから4点目。千里丘西地区再開発についてということで、これも先ほどありましたが、平成22年度については、東岸和田市のほうに視察に行かれたというふうなことでございまして、平成23年度はこれは減額されて、結局、旅費が1万1,000円と、それと需用費が1万円になってしまっていますけども、これは平成23年度ではどういう活動をされているのかということ、ご説明をお願いしたいと思います。

それから5点目に、阪急正雀駅前地区整備支援事業ですが、これも先ほど議論で詳しくご説明がありました。1点だけ聞いておきたいのは、千里丘西地区もそ

うですし、阪急正雀駅前地区もそうですが、再開発というもとの勉強会がスタートして、再開発をやっているということ、スタートしておりますけども、片や阪急正雀駅前地区では道路の拡幅が決定をしております、計画が着々と進められているという中で、今でも再開発という立場の中での活動をされているのか、まちづくりということにシフトをされているということですが、再開発という観点でどういう方向になっていたのか、今後どういう方向で進められるのかということ、教えてください。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、藤浦委員の阪急京都線連続立体交差事業に対してのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、平成24年度の委託料の、平成23年度における増額分の中身について、説明をさせていただきます。

1点は、平成23年度より新たにスタートをいたしました大阪府の建設事業評価委員会の開催、これが平成23年度から新たにできた委員会でございます、平成23年度、大阪府全体でその委員会にかけられた件数は1件ございました。平成24年度は連続立体交差事業も含めて2件と聞いております。その中で平成23年度の委員会の開催回数とか、そういった中身を参考にさせていただきまして、その資料の取りまとめ回数とかを若干増額しております。それと大きく増額になったのは、今後、中期の見通しもある程度立ってきましたので、平成25年度からの事業準備スタートに向けたパンフレットの印刷費が増額の費用の大半を占めております。

続きまして、大阪府の連立協議会の負担金についてのご質問に対してお答えい

たします。

こちらに関しましては、大阪府が立ち上げております、大阪府連続立体交差事業の会がございまして、それは大阪府と連立事業を実施する予定の関係市、それと関係鉄道会社が参画しております会でございます。こちらの主に年間の会費の負担として上がっております。

こちらに関しましては、会議に当たります運営費、それと会場、会議資料作成と連立事業の実務担当者が受ける講習会への参加助成、それと大阪府全体の連立交差事業の全体のパンフレットがございまして、そのパンフレットを作成したり修正したりする費用に充てられております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは吹田操車場跡地の土地購入費物件補償費の予算で、平成22年度から予算が先送りされているという件につきまして、千里丘駅西口のエレベーター設置との関係というご質問だったと思います。

警察との協議、これが2年間かかったというご説明になってしまいましたが、もう少し詳細にご説明させていただきますと、まず岸部千里丘線、これにつきましては、現在、千里丘の駐輪場がございまして、こちらに道路を拡幅整備していくんですけれども、駐輪場側に歩道、鉄道側に拡幅しまして車道ということで、歩道が駐輪場の前にできてくるという形の道路になっております。片側歩道という形になります。これが千里丘ガードと交差をするんですが、当初の計画では、そのまま真っすぐ千里丘の側道を2回渡って、さらに千里丘の駅がちょうど線路側にございまして、3回道路を渡らないといけないという状況でございました。これが非常に危険な状況でないかという警察からの指摘もございまして、線路側

に歩道を一旦どこかで渡るということで検討してまいる必要があったんですが、それに関しまして、線路際のJR西日本であったり、JR貨物、こちらの土地を使わないといけないということがございました。こちらの2社とも用地を使わせていただきたいということの協議も並行して進めておりまして、おおむね了解をいただいたということで、その動線がようやく警察の了解をいただいたということでございます。

現在の計画は、摂津市の駐輪場の前、そこからずっと千里丘駅のほうに向かって歩きますけれども、千里丘ガードと交差する手前で線路側に一旦渡っていただきまして、線路側からドーナツ店の前を通っていただいて、駅にアクセスしていただくような動線を確保したいということで、交差点の形状を警察と協議しているような状況でございます。

こういう協議がございましたので、時間がかかったという経過がございまして。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 藤浦委員の南千里丘まちづくり事業における質問に答弁いたします。補正予算で、5,900万円の減額、それと土地区画整理事業において123万2,000円の減額補正で終わっていると、これの内容についてということなんですけれども、まず、南千里丘のまちづくり事業による5,900万円の減額につきましては、工事請負費5,900万円の枠取りをさせていただいておりましたが、逡次繰越の予算で執行したため、この金額を減額いたしております。それから土地区画整理事業の123万2,000円につきましては、事業の執行差金による不用額を減額しております。

それから、千里丘西地区再開発につい

てでございますが、平成23年度の活動の中身と準備組合の状況についてでございますが、本年度につきましては、大阪府都市整備推進センターのまちづくり初動期活動サポート助成制度を活用され、準備組合がコンサルタントと契約を結ばれ、まちづくり計画素案の検討を実施されておりでございます。

それから、今までワークショップ等の活動をされてきているが、再開発の観点ではどうなのかということでしたが、阪急正雀駅前地区につきましては、以前からそういう検討もしておりますが、ハード面での再開発は難しいと考えておまして、先ほどの正雀南千里丘線の整備等もありますことから、今後ワークショップ等で地域の皆様のご意見を聞きながら、町の活性化に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 一通りご答弁いただきました。それでももう少し質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の南千里丘まちづくり事業関連でございます。

今年度、平成23年度で完全に事業が終わるということございまして、いろいろと振り返ることもされていると思うんですけども、当初平成19年度から、スタートしまして、南千里丘まちづくり事業及び南千里丘区画整理事業ということで、平成19年度当初の予算では土地区画整理事業が9億3,500万円ということございまして。最終、これは9億3,376万8,000円ということで、ほぼ予定どおりということになりました。

一方では、南千里丘のまちづくり事業費は平成19年度、当初では、4億4,780万円ということで、4年間継続費

用でしたけれども、先ほど5ページに継続費の補正では、最終、25億3,592万1,000円ということになっております。何回も補正をしながらやってきたということになりますけども、この際、これで終了でございますので、その辺の概略について、どういうふうな経過で、25億3,592万1,000円というふうになったのかということをご説明いただければ、整理しやすいのでありがたいと思っております。

それから事業費関連も、最終、財源別内訳なども、もう既につくっておられると思うんですけども、これは我々も議員としてしっかりと理解をしておいて、市民の皆さんにも説明していくということも必要なことだと思いますので、概略で結構でございますが、もし手元に持っておられるのであれば、ご説明をいただきたいと思っております。

それから2番目の阪急京都線連続立体交差事業については、踏切の遮断時間が大変伸びたということ。これは交通量が増えたということと相まって、交通渋滞がひどくなったということでございますが、一番の解決策は、当然これは連続立体交差事業を早く実現するという事です。これはもう当然のことですけども、それは時間がかかりかかりますので、それまでの改善策については、今後もいろいろと努力をしていくということでご答弁もいただいております、要望もしております。その中では、踏切で電車が通過した後、素早く踏切があきます。だから、そういう面では改善をされた痕跡が残って、以前はしばらくあかないというところがあったんですけど、それも随分改善はしていただいているんだなというような確認はできましたけども、それとともに、少し渋滞も緩和をされているという

ふうになってるんです。それに交通量も減ってきたのではないかと思われるようなところもあります。これはガードがあって、こちらが行けるというふうになっても、今度、この踏切で詰まるというふうになると、違うルートへ行こうというふうな人間の心理も働くというようなこともありますし、そういう意味では、交通量調査によって、そういうことを的確につかんでいるということが非常に大事だと思うんです。以前に報告をいただいておりますけども、平成23年度もやってらっしゃったと思うんです。ここをやったかどうかはわかりませんが、大阪府がやったやつかわかりませんが、交通量調査をされてたと思ったんですが、その有無、交通量調査をやられたかどうか、やってらっしゃったら、平成22年度と比べて推移がわかればお願いしたいと思います。

それから3番目には、踏切と横断歩道の問題です。踏切のところから、香露園郵便局の前に横断歩道がありますが、距離がありまして、ほとんどこちらを回らずに、車の間を縫って駅側に、バス停の間のところから入ってこられるということがずっと続いていまして、これも何か改善策を考えないといけないということですけども、なかなかそれは難しい状況にあるということですので、そのことについての認識を問題点としてどのように考えられているのかということについて、これは一連のまちづくりによって結果としてあらわれたということ、そういう観点からどう認識されているかということ、ご答弁をお願いします。

それから4点目には、阪急摂津市駅も開業して丸2年になりますが、当初は3500人ぐらいの乗降でございまして、目標が1万2,000人ということでご

ざいましたけども、直近で乗客数をつかんでいらっしゃったら、一度ご答弁お願いしたいと思います。まちづくり評価としては、乗客数なんかも関連してくると思いますので、

それから、いよいよマンションも2期工事が始まります。これは民間のマンションのことなのですが、売れ行きのことでも一時期聞いておりましたし、摂津市のまちづくりとして、住民が増えてくるということも非常に大きな問題ではありますので、分譲マンションの現状の販売状況と、また高齢者マンションのほうもありますけども、これは広告が載っているのを見たりしますけども、つかんでいらっしゃれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから2番目に、阪急連続立体交差事業関係でございまして、先ほどちょっとご答弁いただきまして、そういう連続立体交差事業協議会というのがあるのだということがわかりましたけども、その関係でも何点か質問したいと思います。まず、先ほども議論がありましたけど、この費用便益を大阪府としても調査をしていくということでございまして、平成23年度の代表質問のときに市長からご答弁いただいたことですが、こういうふうに言われておるんです。平成23年度は大阪府で費用便益分析作業を行います。その結果を待って、府の事業評価委員会に諮り、大阪府として推進に向けた判断がなされるということでございました。先ほどご答弁をいただいたのも、これで整合性がとれているのかどうかということで、私は向こうの、大阪府の都市整備中期計画でパブリックコメントが3月24日までかけられていますが、これが、実は大阪府としての事業決定に当たって、それまでに、先ほど言った便益の評

働などが行われていくのかというふうに、認識をしてたんですけど、国に言うていくための調査なんだということと、大阪府の都市整備中期計画というのは、また別ものと考えたらいいのか、その辺の整理をしていただけないでしょうか。分析結果などについて、中間点でもどういう評価になっているのかということをつかんでいらっしゃるのであれば、一度、ご答弁いただきたいと思います。先ほどあったように、摂津市で行った調査では、費用便益は2.92ということでしたけども、これも大阪府として、一応協議をして数値を出すということだと私は認識をしてたんですけど、その点、あわせてご答弁をお願いしたいと思います。

それから2点目でございますが、平成23年度の代表質問の市長の答弁ですけど、その後、国へ社会資本総合整備計画の要望を行う運びとなる、早ければ平成23年度末には国に事業の位置づけをいただけると、あわせて地域住民に対し、連続立体交差事業に係る説明及び今後のまちづくりに対しての意見交換等の場を設けていきたいと考えております、こういう答弁であったわけですが、これが東日本大震災の関係で遅れておりますということで、今の状態になったのだろうということでございます。来年度に行われるということになりますけど、一度整理をしていただきたいと思います。

それから3点目に、平成23年度で街路事業につきましては、南北方向へのネットワーク形成等により防災面や避難路の役割等も合わせて期待するところでございます。なお、この事業は本市が主体となって進めることになりまして、費用負担もこちらでやっていくということでございますが、今年の代表質問の答弁では、大阪

府の中期計画において、平成42年度を完成目途に道路投資がなされる方針となっておりますということで、大阪府も道路投資していくということで、これは補助金のことを言われているのか、あくまでも市が主体でやっていくということになっているのか、市長の答弁の補足のようなことになりますけれども、もう一遍その道路事業、都市計画道路なども通していく、拡幅していく計画も入っておりますけれども、大阪府の事業と市が行う事業とのすみ分けを明確にしていきたいと思います。

それから3番目の吹田操車場跡地のまちづくり事業についてでございますが、平成22年度にまちづくりガイドラインを策定しますというふうに市長がおっしゃっていましたが、もう2年たっていますから、当然でき上がっていると思うんですけども、なぜ公表されないのか、教えていただきたいと思います。

それから2点目には、吹田市の出している国立循環器病研究センターのプレゼンテーションの資料があります。先ほど議論されていましたが、この資料の中には、例えば摂津市の区画整理区域を事業用地3ヘクタールという位置づけがされてますし、それから吹田市の処理場についても、4.5ヘクタールは医療クラスターゾーンということで、関連施設などで利用できる地域という、これはクリーンセンターも絵で見ますと含んでありますけども、なぜ最初に吹田市単独になったのかということをお教えください。

それから3点目には、吹田市にはこれまでに、この資料を見ますと、随分いろいろな区域の申請をしてとっています。例えば、関西地域健康長寿関連産業広域基本計画区域、これが平成22年3月2



5日に指定を受けているということになりますし、また、大阪北部産業集積形成基本計画区域、平成22年8月27日にこれも指定をされています。これは今は協議中ということで、関西イノベーション国際戦略総合特区、これは、今、編入の協議中ということでございますけども、こういったことについて、本市にいろいろとそのことについて説明があったのかということ、それから、これはどういったものになるのか、概略で結構です、つかんでおられたら教えていただきたいと思えます。

それから4点目ですが、先ほども申しました、本市の区域を事業用地ということで位置づけられています。これについて、どのように担当者としてとらえられているのか、また、先ほど言いました、正雀下水処理場は平成25年中旬までに廃止をし、平成26年の末までに有効利用地として更地化するというございますし、また、南千里丘岸部線は平成28年に完成すると、こういうふうにも記載されています。これは芦森工業の横を抜けていく道路ですから、当然、摂津市域を通っていくという道路になりますし、こういったことについて、事前にいろいろと吹田市から協議なり、ことわりなりがあったのかということ、やりとりがあったのかということについて、また配慮がいろいろあったのかということについてご答弁いただきたいと思えます。

それから5点目に、これは最後のページに載っていますが、土地利用計画上、特段の制約がありませんということになっています。先ほどのガイドラインとの関係で、一体どういうふう担当者としてとらえられているのかということも、あわせてお願いしたいと思えます。

それから6番目に、土地区画整理では

仮換地指定が昨年行われています。これで売却が一応可能になると思うんですけど、国立循環器病研究センターが決定をするという場合になったとしても、中期財政見通しでは平成27年度に売却をするようになってますけども、この辺の流動的な考え方があるのかなのか、平成27年度まで売却をしないのか、その辺もあわせてお願いします。

それから7点目に、竹の鼻ガードの地元要望、これは去年だったと思えますけども、説明もありまして、一部ちょっと拡幅をして、30メートルぐらいの天井を取り払いますとか、それから防災公園のほうへ上がっていく階段をつけますとか、いろいろと要望について説明がありましたけども、これは関係各位と協議をしていきますということになっていましたけども、その協議の結果、どのようになってきているのかということと、これは当然、地元にも説明をしていただかないといけないと思うんですけど、それはいつごろになりそうなのかということをお教えください。

それから8点目、これは私が何度も聞いてまいりましたが、山田川の管理用通路と、山田川の河川敷で、今、畑として不法占拠されている、この辺の扱い、大阪府に要請をしていただいているところだと思いますけども、大阪府の最近の対応、態度、この辺についてどうなのか教えていただきたいと思えます。

それから9点目になりますが、クリーンセンター横の進入部分の道路形態が決まっています。道路の設計ができ上がってから住民に説明に入るのではなくて、ある程度案をつくった段階で、住民の皆さんにいろいろとご意見を聞いていただいて、それをできる限り盛り込めるような形をとっていただいて、最終、その道

路の形態を確定するというような方針、やり方をとっていただきたいんです。協働のまちづくりということで、今も連続立体交差事業についてワークショップという形をとられようとしていますし、今の摂津市の方針として協働ということをお大事にするのであれば、しっかりと市民の意見も交えて、案をつくった段階で皆さんの意見を聞いて、そしてそれをできるだけ盛り込むということをしつかりとっていただいて、決定をしていただきたいということを、これはお願いしておきますので、よろしく願いいたします。

それから10点目になりますが、この吹田操車場跡地のまちづくりというのは、一番最初はこの吹田貨物ターミナル駅の建設工事から協議が始まっています。着々と工事が進んでいるようでございますが、これは当初、平成23年の春完成となっていました。2年遅れて平成25年の春ということになりました。もうあと1年ということでございますけれども、その予定どおり進みつつあるのかどうか、情報が入っていれば、一度教えてください。

それから11点目になりますが、クリーンセンター問題では吹田市議会では議論をされるというふうに伺っていますけれども、吹田の市議会のホームページをいろいろ検索しましたが、残念ながらその模様はわかりません。その最新の吹田市議会での議論の状況が何か聞こえてきているようであれば、跡地利用に関係して教えていただきたいと思っております。

それから次に、4番目に、千里丘西地区再開発についてでございますが、現状を見ますと、大口地権者が2人おいでになりました。それが一時裁判をされていましてね。その裁判も確定をして、今、広大な地域にまた1つ大きな駐車場ができました。どんどんドーナツ状に駐車場

が増えていっているんです。そういうふうな現状の中で、周辺では開発ができて、また今度、新しく分譲マンションが建設されることになります。周辺は整備をされていますが、肝心の再開発区域については、空洞化というんですか、整備もされずに駐車場が増えるというような現状になっています。準備組合については、コンサルタントに発注をされたということで、びっくりいたしました。意欲がすぐあるんだなということで、改めて思ったわけですが、準備組合の意欲とか、そういう再開発についての協議、発注をしようということになったのにはいろいろ経緯もあると思うんですけども、その辺も含めて、もう一度、今の方向性について、準備組合のことについて教えていただきたいと思っております。

それから、お二人の大口の地権者がおありになりますが、このお二人の地権者についての状況はどうなのかということ、それもあわせて教えていただきたいと思っております。

環境的に千里丘西地区再開発の機運が随分高くなるということでご答弁があったと思うんですけど、そのことについて、担当課としてどのようにお考えになるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

答弁を求めます。

新留課長。

○新留都市計画課長 藤浦議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず南千里丘のまちづくり事業で、事業費、当初4億4,780万円が、その後、途中から増額になり、最終的に25

億3,592万1,000円になったと。経過についてどうなんだというご質問ですが、まず当初、4億4,780万円から、平成19年度に変更しております。まず1回目の変更のときに、負担金としまして阪急の新駅踏切改良歩道橋の負担金としまして、13億3,712万1,000円が負担金でございます。

平成19年度に第2回の変更させていただいております。この内容につきましては、境川の親水化整備、下部工の負担金とか、上面の設計、工事費用でございます。これにつきましては4億2,000万円を増額させていただいております。

それから、平成20年度に第3回の変更をさせていただいております。変更内容につきましては、旧総合福祉会館、市民体育館、休日応急診療所解体撤去及び市民文化ホール前の整備費用を計上させていただいております。金額につきましては、3億9,000万円でございます。

これらの変更を行いまして、最終的に25億3,592万1,000円となっております。

それから、財源のほうの内訳でございますが、まず国のほうからまちづくり交付金として、2億7,200万円をいただいております。それから起債としまして、3億3,590万円、それから基金としまして、10億7,299万2,000円、一般財源としまして、9億1,402万9,000円となっております。

それから踏切の遮断時間ということでございますが、香露園踏切の所で平成21年度は阪急電鉄がされ、平成22年度は本市で交通量の調査をやっております。ただ、平成23年度につきましては、交通量調査はやっておりません。ということで、前年度との比較については、今、出てこないということでございます。

それから香露園踏切の手前を横断して危険であると、その辺の問題点を認識しておるのかということ、それと対策についてでもございますが、この踏切については、摂津市駅ができて、踏切が閉まったときに歩行者が駅に行ったり、駅から反対に向かったりすることで、危険性は十分感じておりましたが、昨年、対策として手前のほうで横断防止柵を設置されております。一定、その辺の対策はできる範囲でやられておると考えております。

それから摂津市駅の現在の乗降客数ということでございますが、我々が阪急電鉄から現在聞いておりますのは、約1日8,000人ぐらいに今なっているという状況を聞いております。

それから、民間マンションの売れ行きということでございましたが、これもマンションのほうからお聞きしておりますのは、586戸のうち530個ほどが売却済みと伺っております。

それから、高齢者マンションのほうですが、こちらのほうが128戸のうち70戸ほどは販売済みというふうに向っております。

それから千里丘西地区の状況でございますが、先ほども、今年度、準備組合のほうからコンサルタントのほうへまちづくりの計画について発注されておるということをご報告させていただきましたが、準備組合の今後の取り組みというんですか、今後に向けての方向性についてということであったと思いますが、今回、準備組合が、大阪府の都市整備推進センターの助成制度を活用されて、まちづくり計画素案を検討されておりますが、組合理事の皆様も我々としましても、これが最後のチャンスであるという思いで取り組んでおるところでございます。

それから、大口地権者の状況はということでございますが、大口地権者の状況は基本的には変わってございませんが、今後、準備組合を中心に、現在検討されておりますまちづくりの検討素案をもって、合意形成に向けて働きかけていく予定でございます。

それからもう1点、岸部千里丘線のほう、吹田操車場跡地のほうからできると。今後、駅前の環境も変わってくるであろうということで、担当としてどうなんだということだったと思うんですが、千里丘ガードも開通され、その後、今現在、吹田操車場跡地まちづくりで岸部千里丘線も通ってくるわけですが、今後、この完成を見据え、千里丘西地区の再開発とも整合を図れるような形で検討してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、藤浦議員の2回目の吹田操車場跡地に関しましてのご質問に答弁させていただきます。

まず1点目が、平成22年度でガイドライン案を策定したのに、なぜ公表しないのかというご質問でございますが、まず、吹田操車場跡地まちづくりガイドライン案につきましては、平成21年9月に策定いたしました吹田操車場跡地まちづくり基本計画におきまして、本市の土地利用は都市型居住ゾーンという形で位置づけておりますけれども、良好なまちづくりへ誘導するという目的であったり、吹田市の正雀下水処理場、こちらの用地も含めまして、吹田市と跡地の利用に関して協議を進める上で、本市のまちづくりの考え方というものを整理する必要がございました。平成22年度にそういう検討を行ってございましたが、その後国立循環器病研究センターの移転動向に関しまして、正雀処理場跡地に関連企業の

誘致をしたいというお話であったり、隣接します本市のまちづくり用地に、関連施設を考えているなどのお話もありましたことから、現在、その移転が決まればどのように整理する必要があるかなと考えております。

しかし、国立循環器病研究センターの意向というものは、私たちも具体的にまだ把握できていない状況でございますので、現時点でそのガイドラインの案というものをお示いたしますと、また誤解を招く恐れがあるかなと考えておりました。

最終的には、本委員会にご報告しながら、公表していけるような形にしていきたいと考えております。

国立循環器病研究センターのプレゼンテーションが吹田市単独でされているという中に、本市の事業用地や処理場跡地の表現があるということで、なぜ吹田市が単独で行われたのかということでございますが、まずこのプレゼンテーションですけれども、国立循環器病研究センターと厚生労働省の連名で、昨年8月に移転用地に関して豊能医療圏、三島医療圏、それに大阪市を加えた10市町にアンケート調査を実施されました、誘致の意向がありと回答されました4市に対しまして、建替整備を検討するための学識経験者等で組織されました建替整備構想検討委員会の中で、そういうプレゼンテーションが行われたという状況でございます。

現在までに3回の委員会が開催されておりますが、まだ移転候補地が決まったという状況では聞いておりません。

今回、吹田市の国立循環器病研究センター誘致のプレゼンテーションに関しまして、吹田市と摂津市、この2市の担当部長レベルの会議の中で、断片的な説明というのはございましたけれども、最終

的には吹田市の判断で単独で説明されたものでございます。

プレゼンテーションの中で、企業立地促進法であったり、国際戦略総合特区の指定が打たれている、もしくは編入の協議をされているというものに関しましての具体的な内容についてということでございますが、まず、企業立地促進法でございますけれども、こちらは平成19年6月に施行されました、地域の特色を生かした産業集積のための基本計画を、都道府県、市町村が策定をいたしまして、国の同意を得た場合に、投資減税や低利融資制度などの特例を受けることができるとしております法律でございます。

吹田市は大阪北部地区の基本計画策定当時から構成員として参加をされておりました、平成19年10月に大阪北部の基本計画が策定されたんですけれども、その時点では、まだ吹田操車場跡地につきましては、具体的なまちづくりが行われておりませんでしたので、今後、追加をするということにされておりました。その後、企業立地促進に関しまして、平成20年ごろの急激な景気の落ち込みによって、新規企業の立地が減少しているという状況がございまして、国の近畿経済産業局が、もう少し広域的な取り組みを優先しますということで、滋賀県の長浜市から京都、大阪、兵庫県にまたがります関西地域健康長寿関連産業広域基本計画というものが策定されました。その中に、大阪北部では彩都地区であったり、吹田市の東部拠点地区、大阪大学の吹田キャンパス、あと、国立循環器病研究センターなどが指定されております。その広域計画の策定の後に、大阪北部の基本計画につきましても見直しがされておりました、彩都の中部地区や、吹田市の東部拠点地区に加えまして、江坂を初めと

する吹田市の西部、南西部地区などが変更追加をされております。

吹田操車場跡地地区におきましては、吹田市だけが、今、指定されているという状況でございますが、国立循環器病研究センターを移転誘致するというにつきまして、摂津市も同計画に参画しないかということにつきまして、吹田市から打診がございました。しかし、企業立地促進法自体が、平成24年度末を期限とした時限法でございまして、摂津市域の候補地でございます処理場跡地につきましては、その時点でまだ更地になっていないという状況が見込まれたことから、まだ間に合わないということでござい

ます。次に、国際戦略総合特区でございますけれども、こちらにつきましては、国際競争力のある産業の育成が目的で、法人税や所得税などの優遇措置など規制緩和が対象となっているような制度でございまして、関西イノベーション特区につきましては、大阪府など3府県と、京阪神の3政令市が共同で取り組んでおられます。昨年、12月22日に指定されておりました、この中に大阪北部では彩都や大阪大学、国立循環器病センターなどが指定されております。吹田市もそうなんですけど、摂津市域も共同で参画しないかという打診がございましたが、地区の指定が全国で数カ所と、非常に狭き門であるということで、大阪府へ相談したところ、熟度が低い地区は外してほしいという指導がございました。こういうことから、摂津市、吹田市ともに、今、まだ入っていない状況でございます。

次に、吹田市の国立循環器病研究センターのプレゼンテーションに関しまして、本市域の一部が事業用地と位置づけられていることであつたり、処理場跡地の更

地化、南千里岸部線の整備ということにつきまして、吹田市から説明があったのかということでございます。

処理場跡地4.5ヘクタールと表現されております部分には、吹田市の正雀下水処理場、や官舎跡も含みます用地に加えまして、本市のクリーンセンターも含んで4.5ヘクタールとなっております。

今現在、公表されておりますプレゼンテーションの資料につきましては、吹田市の判断で説明されたものでございまして、その具体的な内容につきまして、吹田市から説明を受けておりません。

次に、土地利用上、特段の制約がないという表現があることに関して、本市の先ほどのガイドライン案との兼ね合いはどうかというご質問でございます。

こちらにつきましては、プレゼンテーションの内容、表現につきましては、吹田市の判断で説明されたものでございすけれども、本市が事業用地として表現されております。現在、その事業用地となる部分につきまして、用途地域は第一種住居地域という指定をしておりまして、建物の用途はある程度制限はされております。

地区計画につきましては、範囲の指定はしておりますけれども、具体的な規制などの地区整備計画は、今後、指定していくこととなります。

ガイドライン案につきましては、そういった地区整備計画のもととなる本市の考え方を整備したものでございまして、先ほどご説明したように、今後、もう少し内容の精査をしていく中で、そういった制限をかけていくことになっておりますが、現時点でそういう地区計画、地区整備計画等の具体的な制限はかかっていないということだと理解しております。

次に、仮換地指定が昨年摂津市域一部

になされました。仮換地指定がなされたら土地が売却可能ではないのだろうかということと、国立循環器病研究センターの移転が早々に決まれば、それでも中期財政見通しにあります土地の売却は、平成27年度なのかというご質問でございますけれども、土地区画整理事業は平成27年度末の完成を目標に進めております。その中で摂津市が換地を受けます宅地であったり、それが隣接します前面の道路等の整備を進めてまいりますが、その前面の道路等が完成いたしますのが、平成27年度の予定でございますので、売却の時期につきましては、現時点では平成27年度という予定をしております。

次に、竹の鼻ガードの地元要望に関する協議の状況と、地元への説明はどうするのかというご質問でございます。

こちらにつきまして、竹の鼻ガードは、隣接する一級河川山田川との取り扱い等につきまして協議を進めてまいりました。大阪府、UR都市機構、鉄道・運輸機構等、事業をどこがするかを含めて協議を進めておったんですが、現時点で地元からの意向を受けまして、約30メートル程度、まちづくり用地区間のガードのオープン化、歩道部分の拡幅、あと、(仮称)千里丘公園への斜路付き階段の設置を行うということで、各関係機関との協議は終えておりますので、今後、詳細に構造、安全対策等の検討を進めてまいりような状況でございます。

地元への説明につきましては、歩道の拡幅オープン化、斜路付き階段の設置等を行いますということで、今後、説明をしていきたいと思っておりますけれども、構造的な検討を、今後、行っていきますので、ある程度、説明できる絵ができた状況になりましたら、具体的な説明を行ってまいりたいと思っております。

次に、区画整理区域に隣接いたします一級河川山田川の廃川予定地の大阪府との協議対応、大阪府の態度はというご質問でございます。

こちらにつきましては、大阪府と協議を進めておりまして、現在、第三者が耕作されているというような状況でございますが、今年度、大阪府とも現地の立ち会いを行いながら、現状の確認も行っていただいております。大阪府のほうから、まだ敷地の境界がはっきりしていない箇所があるので、その河川、廃川敷ではなくて、廃川予定地と聞いておりますけれども、手続を進めるに当たって、境界をはっきりする必要があるということで、今後、そういう手続を進められるというふうに聞いております。本市としては、まちづくりに合わせた一体的な土地利用を図れるように、今後とも大阪府と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、吹田貨物ターミナル駅が、当初より2年遅れの平成25年春開業予定だが、予定どおりなのかというご質問でございますが、平成22年2月に鉄道・運輸機構が当初より2年遅れて平成25年春ということで、当委員会でも説明させていただきます。

遅れた理由は文化財調査等の理由によりまして、工事の進捗が当初よりも少し遅れたという理由でございます。

現状、工事は予定どおり進んでおりまして、摂津市域につきましては、昨年10月にすべての上り貨物線が移設されまして、現在、留置線の整備が行われている状況でございます。

吹田市域でも、駅本屋であったり、荷捌上屋、倉庫等が完成しておりまして、あと、コンテナホーム、中継ホーム等もほぼ完成しておるような状況でございます。

整備に関しましては、当初の予定どおり進んでいるということで、平成25年春の目標に、今のところ変更はないと聞いております。

最後に、吹田市議会で吹田操車場跡地に関しまして、今現在、議論されている状況というご質問でございますが、まず、吹田操車場に関します特別委員会が吹田市にございます。こちらの中で、本年2月16日に委員会が開催されておりまして、この中で、まず1つ目としましては、国立循環器病研究センターに係る経緯が説明されております。この中で、2月8日に吹田市のほうが実施されましたプレゼンテーションの内容、資料を配付して説明されておると聞いております。

2つ目には、吹田市も含めまして、仮換地指定がなされてますので、その状況の説明、それと3つ目には、岸辺駅前広場と自由通路の供用の時期等について、説明がその委員会ですべてしております。

また、現在、開催中の吹田市本会議におきまして、ホームページ上で質問が掲示されております。内容については、まだ具体的に把握できておりませんが、吹田操車場跡地に関連する項目といたしましては、国立循環器病研究センターの移転問題であったり、あと、吹田操車場跡地まちづくりの摂津との協議についてというような項目が、質問項目として挙がっております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

そしたら、1点目の南千里丘まちづくりについては、さまざまにご検討もし、またこれからしっかりと検証も最終段階に入っていくと思っておりますので、その報告書につきまして、先ほども財源のことについてはお伺いいたしましたけれども、後

日またしっかりと資料として報告書をいただきますようお願いをしておきたいと思ひますし、また交通量についての、渋滞も含めた今後の経緯については、できれば毎年調査をするなどして、この連立が完成するまでの間にしっかりと実態を把握していただくということをお願いをし、要望としておきたいと思ひます。

それから2点目の、阪急京都線連続立体交差事業についてですけれども、漏れてる分のご答弁をお願いしたいと思ひます。

それから3点目の、吹田操車場跡地まちづくりについて、いろいろな角度から質問をさせていただきましたけれども、よく理解をしたところでございます。

国立循環器病研究センターの関係で、プレゼンテーションについてはいろいろと吹田市が独善的に先進的にやられているという部分もあるかもわかりませんし、これは摂津市としても大変歓迎するべきことではありますので、しっかりパートナーシップをとりながら進めていかないといけないということでもありますので、どうか意思の疎通をしっかりとやっていただきながら、不信感を持つようなことがないように、これは本当は吹田にお願いをしないといけないところですが、摂津市からもしっかりと働きかけをしていただきながら、お互いに情報をしっかりと共有しながら、足並みをそろえてやっていけるように協力体制をお願いしたいと思ひます。

その中で大事なことは、何度も申しておりますように、摂津市側の問題としては、このクリーンセンター問題の解決というのは、どうしてもやらなくてはならないことではありますし、これもしっかりと含めた中で解決をして、そして、国立循環器病研究センターの誘致に向けて両市一丸となって向かえるような体制を

とれるように、しっかりと発信をしながら、また市としても取り組みを進めていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

それから、竹の鼻ガードの関連についての地元説明ですけど、これも早い時期にきちっとお願いしたいと思ひます。できれば今のクリーンセンター問題とか、近隣の大変大きな問題ですので、そういう部分も含めて、セットでしていただくのが一番ありがたいですけれども、そういうことも念頭に置いていただいて、進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから山田川の河川敷につきましても、大阪府にしっかりと働きかけをしていただいて、一体的に、あそこだけが残ってしまうということにならないように、山田川流域を見ますと、ああいう草ぼうぼうで置かれているのもあの地域だけで、あとは全部きれいにされていますから、そういう意味も含めて、今後もしっかり対応をお願いしておきたいと思ひます。

そういうことで、すべて要望としておきたいと思ひます。

それから4番目の、千里丘西口の再開発についてでございますけれども、先ほど来も答弁の中で、準備組合としてまだ大変意欲を持たれて、最後の思いだという思いで、今回、まちづくりの素案の発注をされているということではありますし、思いは大事にしていかないといけないというふうに私も思っています。今のお話を聞きますと、地元の思いも大事にしないといけないなと考えているところでございます。

今回の市長の基本方針の中にも、既成概念にとらわれることなく、大胆な発想を持って夢のあるまちづくりに邁進してまいりますというふうに、こんなふうに



おっしゃられていますように、今回、今まで振り返りますと、南千里丘のまちづくりも本当に困難がいっぱいであったのを、ここまでやってこれたというようなことも、またそれに続く阪急連続立体交差事業も、もうここまでやってこれたというふうなこともありますし、そういう意味では、あきらめたらいけないのかなと思っています。

千里丘西地区の再開発について、夢を実現という思いでは、市長もおっしゃられているように、最後まであきらめないでやるという思いでやっていくべきではないかと思うんですが、そのことも含めて、一度、副市長のほうから、長年にわたって取り組んできました千里丘西地区再開発ですけども、今の準備組合の動きも含めて、一度その思いを語っていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、藤浦議員の2回目の阪急京都線連続立体交差事業に関してのご質問に対して答弁させていただきます。

内容といたしましては、費用便益についてと、東日本大震災の影響を受けての事業スケジュールの変更、遅れについてと、あと、連立事業に関する本市が進める街路事業、費用負担等についての3点に対してのご答弁をさせていただきます。

まず、1つ目、2つ目の連立事業に係ります費用便益についてと、変更が生じたスケジュールにつきましては、平成23年6月2日の本委員会でもご報告させていただきましたが、費用便益に関しましては、平成22年度、国費調査で大阪府が費用便益の調査をされています。それをもちまして、平成23年3月末にその結果の報告をいただいております。それにつきまして、費用便益は2.92

と高い数字が出ておりました、非常に効果のある事業と評価をされています。

今後、平成24年度の大阪府の事業評価委員会に諮られ、総合的な評価がなされると聞いております。評価の結果が出次第、本委員会でご報告させていただく予定となっております。

事業スケジュールの遅れにつきましては、昨年の代表質問後に発生いたしました東日本大震災の影響もございまして、平成23年の国の補助、予算配当が非常に厳しい状態となっております、そういった影響も受けまして、事業のほうは、当初平成23年度末には社会資本の位置づけがなされるという当初の予定がございましたが、平成24年度に国に対して新たに予算要望をしまっているというスケジュールに変更となっております。

そして、阪急京都線連続立体交差事業に関する本市が進める街路事業、費用負担についてのご質問なんですが、本市で進めます阪急京都線連続立体交差事業に関連する街路事業といたしましては、坪井味舌線は本市の関連する単独の街路事業となりまして、これは国のほうから55%の補助をいただいて、市のほうが延伸していくという流れとなっております、側道部に関しましては、都市計画決定は市で打ちますけれども、これは連立関連といたしまして、国の補助をいただき、大阪府からも補助をいただき、進めていく事業となっております。この費用負担につきましては、阪急京都線連続立体交差事業の平成25年度以降の準備期間に詳細の費用負担の割合を決定していく予定となっております。

大阪府の中期計画案で、平成42年度までに道路投資をしていくというような表現がなされておりますが、道路事業への投資という中には連続立体交差事業も

含まれた道路投資というような表現がなされております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、私のほうが先、副市長の前に申しわけございませんけれども、事務方の話として、今の状況だけご答弁申し上げたいと思います。

千里丘西地区再開発の準備組合につきましても、昨年10月に地権者、土地の所有者、建物の所有者、全体で53件ございまして、そこにアンケートを行いました。具体的な事業メニューを出すアンケートではなく、相当、前のアンケートからもう日もたっておりますので、もう一度その再開発に対する意思を確認しようじゃないかということ踏まえて、アンケートを実施してまいりました。その中で、全体で53件おられますので、全部配布して、その中で8割以上の方からご回答をいただいたというような結果が出ております。その中でまちに対する問題といたしましては、まちに活気がなく、車、自転車、歩行者が非常に混雑している危険、安全性が問題であるということも提起されてまいっております。ただ、まちづくりに関しての意向といたしましては6割の方が再開発なりまちづくりを進めてほしいというご意向もいただいております。その中で、今後、準備組合としての反省といたしましては、やっぱりPRがちょっと足りなかったということ踏まえて、今後はPRも踏まえて周知を高めながら、意識を上げてもらおうかということにも取り組んでいくと、平成24年度も考えております。

ただ、今後、先ほども言いましたように、大口の地権者のご意向も一応アンケートとしてはいただいております。お持ちして書いていただいておりますけど、やはり反応としては、今日までの反応とよ

く似た反応は出てますけども、ただ今後は再開発だけじゃなしに、ほかの手法も含めてまして、幅広く検討しようじゃないかということになっておりますけども、今でも月に1回、もしくは2回の役員会を開いていただいておりますので、先ほども答弁がありましたように、これが最後だというのが非常に気持ちを持っておられるというのが、ひしひしと我々事務局方としても感じておりますし、やはりこの時期を逃すと、我々も高齢化してきた、次世代に任すしかないというご意見もいただいております。だから匂を逃がさない形で、何とか役員のほうも頑張らせていただいておりますので、我々も一緒に並行していきたいなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 次長のから報告があつて、新たな動きとしてはアンケート調査をされているということだけでも、市としても今年度、目新しい予算を計上することにもなっておりませんし、その辺のことを踏まえて、現状について答弁をお願いします。

小野副市長。

○小野副市長 千里丘西地区については、再開発事業ということで長年議論してまいりました。それでも状況は何も変わっておりません。大口地権者から組合施工では無理で、市の施工でやるべきだと、これしか道はないと何回も言われ続けてまいりました。

しかしながら、完全に撤退するということがおっしゃらない中で、まだ意欲を持っておられる中で組合を押しつけて、市が乗り出すということになれば、財源の問題にしても、地権者の意向にも沿えませんので、非常に難しいところであるのは間違いありません。補助金等を得ようとするならば、一定の再開発事業をし

なければならぬということとは間違いありません。市が考えなければならぬと思っているのは、このままの状況でいいのかどうかということです。吹田市域からどんだん人がおりてこられている状況の中で、朝夕は非常に混雑した状況になっています。いつ事故が起こってもおかしくないような状況ですから、そこへ吹田市域の開発が一気にこちらへ下ってくるということも考えながら、何とか道路整備と、再開発を結びつける方法はないのかどうか考えております。もし、再開発が大口地権者の反対によって無理と、私権制限も無理というようなことで動けないとなれば、次の形はどうするかということも考えた上で、再開発できないから、もうこのままで置いておくということにはなりません。それと、地権者の方で期待しておられたのは、千里丘ガードが開通すれば、何とか動いてくれるのではないかという期待を持っておられたんですが、今のところさしたる進展はございません。それからもう一つは吹田操車場跡地のまちづくりとの関係で、そのことを考えながら、市もそれほどの財源がありませんから、再開発事業で組合がそれでいけるのかどうかということもありますし、市の施工になりますと、これはもうとてもではないですけど、財源的にはもつわけがなかろうというふうに思います。

それと道路整備の問題がございます。千里丘中央病院のところの道路は吹田市民の方も多く通ってこられるんですけど、これらも吹田市と話をしたことがあるんです。あの道路、本当にどうするのかと、具体的にいろいろ話をしております。そういうことも行いながら、再開発事業と安全な駅前の整備の2つをどういうふうに整理できるか、ここの道路整備に幾らかかるのかと、これは数字として持って

おかないといけないと思ってるんです。それを持った上で、この再開発事業に行けないタイムラグがあるんだったら、ほかの事業メニューで出てくるものがあるのか、その辺のこの中身を含めながら、いま一度、整理ができるものは整理をしてみたいなというように考えているところでございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最後にさせていただきますが、先ほどの連続立体交差事業について、いろいろ整理していただきまして、よく理解したところでございます。

今後の進め方についても、しっかりと進めていかないといけないということになりますし、また、当面はこのパブリックコメントをしながらということでございますので、特に地域の声をしっかり生かせるように仕組みを考えていただきたいなと思っております。先ほど来の議論もありましたけども、南千里丘のときはやっぱり賛成の方もおられるし、反対の方もおられるしということで、最初は反対の方が乗り込んでこられて、各テーブルごとに配置をされたりして、最初の3回ぐらいは私も参加してましたけども、その議論ばかりになりまして、ともすれば地域の人たちの意見がなかなか出せないような、そんな空気にもなっていましたし、だから少なくとも満遍なく、そういう方々の意見が、特にそこに携わって長くこれから行かれる地元の地域の方についても、意見はしっかりと反映できるような形をとりながら、しっかりと進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

必要性については、年に何回か、どこかの踏切でポイントが故障したり何かがあると、過密ダイヤで詰まって動かなくなって、遮断機がおりたままになること

があるんです。年に二、三回あると思いますけども、そういうのを経験しますと、本当に大渋滞になるし、人も渡れないないということになって、朝とか夕方によくなくなるんです。そういうときは鉄道に分断された町だなということ、実感をされてると思いますけど、一日も早く、この阪急京都線連続立体交差事業については進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、先ほどの千里丘西地区の再開発については、地元の動き、それから副市長の思いを言っていただきまして、これは本当に進めていかなければならない、そういう事業であると思いますし、先ほども何回も言いましたが、夢を実現するということで、諦めたらあかんなどという思いは大事にしていかなければならないと、今までも、南千里丘のまちづくりも長年かかったけども、ここまで実現できたということも、粘り強い活動の取り組みがあったからだと思えますし、何とか解決に向けて、これから一丸となって取り組んでいただきたいということをお願いをして質問を終わります。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 吹田操車場跡地まちづくりについては藤浦委員からも深く質問があったんですが、私もそれに関連して気になる点を質問していきたいと思えます。

今のご答弁にもありましたように、2月8日に吹田市がプレゼンテーションを行われました。今も質問もありましたように、吹田市のプレゼンテーションの中で、摂津市域における中で、正雀下水処理場、並びに事業用地という中で、摂津市域内のことをプレゼンテーション資料中に記載をされております。この点につ

いては、藤浦委員からも質問がありましたが、気になるのが、正雀下水処理場の、医療クラスターという位置づけをされた中での4.5ヘクタール、そのうち0.3ヘクタールはクリーンセンター用地でございまして、正雀下水処理場4.2ヘクタールの底地、いわゆる権利者は、吹田市でございまして。事業用地の用途につきましては、医療クラスターという位置づけを吹田市はされております。この3ヘクタールのうちにUR都市機構の権利地もあります。この点について、まず確認をしたいんですが、そうなりますと、地権者が吹田市とUR都市機構であって、この点について気になるのが、勝手に吹田市が国立循環器病研究センターに土地を売却、もしくは借地契約をなされた場合、さらにUR都市機構が国立循環器病研究センターに勝手に土地を売ったりされた場合、摂津市としてどういう手段が講じられるのかというのが気になりまして、その中でUR都市機構に対して、我々摂津市としては、その行為を行う前に、摂津市に対して、まず十分な配慮をするべきだというふうに感じております。この点について伺いたいというふうに思いますので、明解な回答をいただきたいと思えます。

それから、阪急京都線連続立体交差事業で、今もこの点についても話がありました、パブリックコメントを今現在打っているということの中で、先ほどの策定スケジュールも伺いましたが、ここで大事なのが、本来、平成23年度に認可をしていただかなければならなかった社会資本整備事業の動きなんですが、これが東日本大震災の影響で遅れているということです。その当時はパブリックコメントを打つ予定は、伺ってなかったんですが、現在はパブリックコメントを打って

いると、この意図は何だろうかというのが気になっておりまして、阪急京都線の摂津市庄屋から茨木市丑寅までは、平成23年度から平成32年度で着手という事業状況になっています。これを見ますと、非常に優位に立っているというふうに認識もしてはいますが、その辺の一連の関連がわかれば教えていただきたいのと、平成33年度から平成42年度については、連立事業として枚方市・寝屋川市・摂津市は完成というようなパブリックコメントを打たれております。こういった全体的なことについて、共通認識に立ちたいと思いますので、詳しくお知らせいただきたいというふうに思います。

次に、南千里丘まちづくり事業につきましては、継続費も今年度、平成23年度で終了されたということで、ただ、公的なインフラ整備がすべて終了されたんですが、いよいよこのB街区におきまして、平成24年度から平成26年度にかけて、35階建てのマンションが建設される予定になっております。この分譲住宅ではもともと586戸が470戸に変更になりまして、それも43階建てが35階になったということでした。これは民間マンションですから、答えられる範囲でいいんですが、このマンションが建設されるとなると、保育事情が相当変わってくると思います。ですから、南千里丘のまプロジェクトが残ってる間に、事業者に対しまして、まちづくりに協力依頼とともに、そういった保育事情、並びにインフラ整備について、どのような要望をされているのか、もしここでご答弁いただけるのだったらいただきたいと思えます。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、吹田操車場に関しまして、三好委員の質問に

ご答弁申し上げます。

吹田市が国立循環器病研究センターの誘致に関してプレゼンテーションを行った内容の中に、本市域の処理場跡地、これはクリーンセンター用地を含めまして4.5ヘクタールと、大きなブロックの3ヘクタールの土地を事業用地ということで表現されております。

まず、本市が平成20年度に14億円で土地を鉄道機構から購入しております。この土地につきましては、昨年11月に一部を除きまして、仮換地指定通知を施行者都市再生機構から受け取りまして、本市は7、8、9、この3つの街区に換地を受ける予定でございます。このうち7街区と言いますが、プレゼンテーションで事業用地という表現をされている土地でございまして、この土地につきましては、本市、摂津市の土地が約1.2ヘクタール、残りがUR都市機構と、厳密に言いますと、若干の保留地とJR貨物、この3者が土地を共有で所有しているという状況になっております。この7街区は3ヘクタールという大きなスーパーブロックでございますが、吹田操車場跡地まちづくり基本計画に基づきまして、一体的な土地利用を図るということで、ばらばらな開発をしないように、現在、土地の処分方法であったり、時期等をきちり協議して決めていきたいと思いますという内容の文書を締結する方向で調整をしております、早々に締結をするような状況でございます。

また、処理場跡地につきましては、委員のご指摘のように、その大半が吹田市の所有地でございますが、現状として、処理場として機能しているということで、これが土地計画法上の都市施設として位置づけられているということで、例えば用途地域の変更であったり、地区計画な

どの法的な制限が今現在は行えない状況でございます。しかし、具体的な機能停止の時期が明確になって、吹田市のほうでの都市計画の手続が明確になりましたら、それに合わせまして、本市にも用途地域の変更であったり地区計画の指定などを行うことによって、本市が考えておりますまちづくりを目指せるような、法的な制限もかけていくということで、摂津市が主導権を持ちながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 三好委員の南千里丘のマンションについてのご質問なんです。B街区で今度、平成24年度から平成26年度にかけて35階建てのマンションを計画されております。470戸で建てられると聞いておりますが、それに伴う保育施設が不足することが予想されます。保育施設について考えられないかということですが、現在、A街区と民間マンションについては、保育施設がございます。ただ、これについては無認可で設置されておると伺っております。

B街区につきましては、今のところ具体的に計画は聞いておりません。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、私のほうから連続立体交差事業の件について、今現在、大阪府で進められておられます中期計画のパブリックコメントにかかわる話でございますけども、今現在、大阪府におかれましては、この策定のスケジュールということで示されておりますのが、2月の初めに、府議会の政調会のほうに概要説明された経緯がございます。その後、2月6日から10日にかけて、府議会のほうに今度は計画の詳細を説明されてきたという流れがございます。さ

らに、同月の13日から17日に、今度、各土木事務所の方で所管する市町村の関係する所管の市町村を呼んで説明会があったという流れです。ただ、この段階でも中期計画はたたき台というような位置づけしかございませんでした。その後、2月20日から、今の3月24日にかけて、今、市民の方、府民の方々のご意見を聞くためのパブリックコメントがなされておるといふ流れになっております。

委員ご指摘のように、やはり社会資本の総合整備計画の位置づけでございますけども、これが位置づけられたら国費が受けられるという話になります。ただ、中期計画と申しますのがご承知のとおり、大阪府の方針でございます。この方針が示されないと、国にも動けなかったりという現状でありまして、我々聞いてましたんは、もっと早く、中期計画を示されるであろうというふうに我々は認識してたんですが、示すためには、これが今道路のインフラにかかわる中期計画でございます。ということは、ほかの例えば連続立体交差事業に関しましても御承知のとおり東日本大震災がございまして、補助金が6割カットだというような通告なり通達があって、動けません。中期計画を組みようがない。全体的に影響が出ておりましたんで、中期計画が組めない状態をとまっていたという情報が流れておりました。ただ、国のほうも昨年末に事業中のものについては9割方まで補助金は出そうというような動きがございまして、それをもって、今回最終的な動きに入ったんであると考えています。

それともう1点、聞いておりますのが、知事が変わられるということもある程度影響したのかなというふうに、我々は認識をいたしております。

次に、今後の流れ。今後どのような形

で府は動いてくるのかということで、先ほど着手ということでご意見いただきましたけども、実際示されておりますのは、平成23年度から平成32年度の間には摂津市は連続立体交差事業に着手をしていくということでございます。通常、社会資本整備事業として採択されましたら、行政手続、都市計画手続、事業認可手続等を踏まえて、大体4年から5年ほどかかるというふうに言われております。だから平成24年度になりますと、平成29年度ぐらいが、めどかなというふうに思っております。それから事業認可をいただきましたら、当然ながら用地買収に入っていくという流れです。府の目標といたしましては、平成33年度から平成42年度の間には完了したいというのが事業者である大阪府の考え方になっております。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 吹田操車場跡地まちづくりについて2回目の質問を行いますけども、今、質問を受けた中では、事業用地で保留地の部分でUR都市機構が所有している1.8ヘクタール、JR貨物が持っている土地と摂津市の分については、開発をやる場合には協議を行いたいという取り決めを行っていくというご説明でしたけども、私は今言っているように、UR都市機構の動き次第によっては、摂津市の市域において用途地域が決められてる中で、UR都市機構が国立循環器病研究センターに土地を売却した場合に、果たして摂津市は制限をかけられるのかなと、ということが非常に気になるわけです。その場合、摂津市として今考えなければならぬのは、UR都市機構に対して、開発をやる場合においては摂津市の同意なしで売却することはままならないというぐらいの強い決意の中でする必要があると思うんです。副市長にお聞きし

ます。

さらに、その用途地域の変更とあわせて、地区指定を摂津市として動いておく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、この地区指定の考え方についてもお聞かせいただきたいと思っております。

正雀下水処理場の4.2ヘクタールの部分についての用途地域は、準工業地帯、準工業地域というふうに伺っております。この場合ですと、医療クラスターが摂津市の了解なくしてでも、吹田市が国立循環器病研究センターに土地を売却、もしくは借地契約をした場合に、医療クラスターが入ってくる可能性があります。そうすると、摂津市が、都市計画決定は我々摂津市の最終手段だというような話をしましたけど、都市計画決定は、大阪府がやるものであって、摂津市は申請はしますけど、最終許可をもらえるのは大阪府なんで、その部分の中で摂津市は、そこを用途地域を変更しますと言って、それが可能なのかという部分が非常に気になるわけなんです。それがないと、それこそ摂津市の市域の中で、他市が勝手に自分ところのまちと同じように開発をしてくると。だからこの歯どめを今のうちにやらなければならない。

もちろん、この動きについては、我々のクリーンセンター問題を吹田市に片づけてもらうように要請もかけてますけども、この市域の中における今のUR都市機構の保留地分、JR貨物が持っている土地、そ吹田市が持っている土地、主導権は摂津市が持つておかなければならないということです。だから国立循環器病研究センターが来た場合の今のまちづくりの考えと、当初摂津市が考えてた国立循環器病研究センターなしの場合の居住地域と公園という部分ですね、これをいつ

選択していくかというのが問題なんです。だからその点について、先ほどから聞いてるUR都市機構との連携とか、市内における用途地域地区決定、こういったことについての考え方について、お聞かせいただきたいと思っています。

阪急京都線連続立体交差事業については先ほども言いましたように、社会資本整備事業の認可を待って、この動向がことしの予算にも計上されてますけど、どうなるかようわからないんで、これについては動きがあればまた報告いただきたいということで、我々もパブリックコメントは注視して見ておきます。

それと、南千里丘の開発についてがA街区のほうでの無認可保育施設は、満杯であふれてるんです。せっつ保育園と正雀保育所も、今、ゼロ歳児から2歳児までの待機園児というのが相当数いてるんです。ですからここに400数十戸のマンション建設がなされますと、そこらが一挙にまた増えてきます。ですから今のうちにマンションの建設事業者に対して、そういったところも考慮をしていただくような配慮を、市として言っていけるのかどうかという質問なんです。ですから、今、マンションの計画図面が仮にできたとしても、やはりそこに住まわれる方々の保育事情も含めて、摂津市として要請が可能かどうか、こういったことを聞いておるんです。A街区は満杯なのは十分わかってます。あの地域は今、保育事情として困ってるんです。そういったことを伺ってますので、答弁できる範囲で結構です。万が一、答弁できなかつたらそういったことを考えてもらい、要請してもらいたいということで、要望とどめます。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは最後の

分で、民間の開発に係る分でございますけども、その部分につきましては、ご指摘のとおり満杯ということで、我々も聞き及んでおります。ただ逆に、今度470戸が来るということになりますと、当然ファミリー層が主でございますので、そうなってくると、その実態、状況というのが、非常に販売上の影響にもなるかというふうに、我々思っておりますので、ご指摘のとおり我々において、開発事業者の状況を説明してくることによって、保育施設に入れない事態も発生するかもしれないということを言いながら、若干考えるべき問題があるというようなことを、申し入れたいと思っております。

それから、吹田市の動きの中で、我々担当のほうの考え方として言わせていただきましたら、主導権は市が握るべきで、摂津市域である限りは、摂津市の行政主導形でやるべきだというご指摘だと思いますけども、我々とすれば、言葉だけでは非常に難しいというのが現実でございますので、やはりその中で、どういう行政手続が一番適当なのかということを考えております。やはり用途地域ですと大阪府の関与が入ってきますけども、委員もご指摘のとおり、地区計画になりますと、市決定の部分で市の主導権というのが働いてまいります。その中で例えば用途の、使用される土地利用の制限なり、緑化のスペースなり、そのあたりを今後地区のイメージを持ちながらやっていきたいと思いますが、ただ、先ほどもありましたように、国立循環器病研究センターが、どのような形で動いておるのか。つまり、この吹田操車場跡地に来るのか来ないのか、それによっては、周辺の土地利用に影響が相当出てこようかと思いません。やはり国立循環器病研究センターが来るということはその関係の苦しさも含



めまして影響ありますので、今現在それを書き込んでしまうと、なかなか影響がありますのでそのあたりの動きをにらみながら、地区計画の区域、地区計画としての区域は定めていますけど、中身はまだ定めておりませんので、今後そのあたりを具体的に。国立循環器病研究センターなり、正雀下水処理場なりの動きを見て、摂津市が主導権をどういうふうに取れるのか、これは大きな課題として検討すべき、また手当すべき内容かなと、我々担当としては思っております。

○木村勝彦委員長 小山部長

○小山都市整備部長 吹田操車場跡地まちづくりにおける、摂津市の土地についての質問でございます。UR都市機構と摂津市が所有しております7街区の3ヘクタールの土地の扱いなんですけども、今まだはっきりと国立循環器病研究センターが岸辺駅前に来るということは確定しておりませんが、そういう状況の中で区画整理事業の進め方について、6者会議と申しまして、事業者ばかり6者集まった会議がございます。大阪府、摂津市、吹田市、鉄道機構、UR都市機構、JR貨物、の6者が集まった中での会議の中で、保留地の処分についての議論も出てます。その中では、仮に国立循環器病研究センターが来れば、特定譲渡という話も出ております。その特定譲渡というのはどういうことかということ、要するに競争しない、特定して国立循環器病研究センターに売却するとなりますと、競争の原理が働きませんので保留地価格が下がる可能性がございます。そうなりますと、区画整理事業全体の事業費が生み出されないパターンが出てきますので、その辺が一番気になるところです。保留地価格に追随し、駅から離れていく摂津市とUR都市機構の持ってる土地の価格に

も影響されるのではないだろうかということも懸念されます。そうすると摂津市として予定してる価格でなかなか売れない状況も出てくる可能性がございますので、その辺をUR都市機構が先に売却されないように、摂津市とUR都市機構とで同時に開発しようという申し入れを行っております。それにつきまして、もう近々文書を交わしていきたいということで、今事業を進めているところでございます。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 国立循環器病研究センターには、箕面市もプレゼンテーションを行っておりますし、この吹田市もやっております。動向を見きわめていかなければならないんですが、平成24年度の早い時期に、この動きは確実に決定されてくると、私は市として触れてはならないのは、国立循環器病研究センターはぜひとも来ていただきたいという意志ではなしに、クリーンセンター問題を、吹田市と協議をしながら片づけていただけの中で、国立循環器病研究センターが来るならば、摂津市は協力してもいいよと、このことは掲示していかなければならないし、もう一つは、今やっとなければならないのは、仮に国立循環器病研究センターが来た場合に、摂津市域内において摂津市の同意なしに、医療クラスターを誘致するとかいうのはまかり通らんなど、だからその分については、今できてる用途地域指定なり、こういった準備もしていただきながら、また改めて駅前等再開発特別委員会の中で用途地域指定をした場合にはどうなるか、それをしない場合にはどうなるかという事前の説明もしていただけたらありがたいと思っております。

もう一回確認しますが、保留地の3ヘ

クタールの中の摂津市とUR都市機構との関係を協議はしてきたけど、協定は結んでるんですか。この協定がなければ譲渡をされると摂津市は口を挟む余地なしで、国立循環器病研究センターはそこに来てしまいますと、だから譲渡も含めて、売却も含めて、摂津市の同意なくしてUR都市機構は動いてはならないというような締結を結ぶ必要があると思うんです。だからその辺の考えについてお答えいただきましたと思います。これは緊急を要する課題というふうに思うんです。そうでないとプレゼンテーションで決定をすると、このままどんどん踏み込んで来られる可能性があるんです。摂津市域だけ地権者は吹田市であり、UR都市機構ですから。だからこの点について締結する必要が私はあると思うんですが、行政としてどう判断されてますか。

○木村勝彦委員長 小山部長

○小山都市整備部長 今のご質問ですけれども、保留地の売却につきましては、区画整理施行者であるUR都市機構が保留地を売却されます。それともう一つは、UR都市機構が持っている宅地と、摂津市が持っている宅地の売却については、権利者としてのUR都市機構と摂津市が協定を結ぶ準備をしています。できれば4月入った早々にはその協定を結んでいきたいと考えておりますその中で保留地に国立循環器病研究センターが来たときは、保留地の売却については区画整理施行者のUR都市機構が国立循環器病研究センターに対して土地を売ります。UR都市機構が個人権利者として持っている宅地と、摂津市の土地はどこに売るかまだ決まっておられません。それを今後国立循環器病研究センターが来た場合、その関連する企業に売却するのか、またほかの企業に売却するのかというのは、これを権

利者のUR都市機構と摂津市と協定を結んで売却という方法を検討するというところで協議が進んでおりまして、もう近々締結していきたいという状況です。その内容がほぼまとまりましたら、また委員会でもご説明させていただきたいと思っています。

○木村勝彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 三好委員の質疑に対しまして、今日までの時点で私が考えている進め方を申し上げたいと思います。

2回目の国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会が2月8日に行われ、吹田市がプレゼンテーションを行いました。吹田市に対しては、摂津市はあくまでも協力者ですと、国立循環器病研究センターが来るのは大賛成ですが、あくまでも吹田市域に来るものであります。ただ、摂津市にとってもいいものだから、基本的には協力したいという思いはあるということ

そういう事で、3回目の国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会が3月6日に行われてます。彩都になるのか、繊維団地になるのか、はたまた吹田操車場跡地か。吹田市のプレゼンテーションの資料を見てますと、例えば4ページには、摂津市の部分は都市型居住ゾーンと書いてあります。8ページでは事業用地と書いてあるんです。この使い分けがあります。

それから、2月8日の検討委員会で指摘があった事項について、吹田市長名で出されています。追加資料として出されてる中に、国立循環器病研究センターの横の吹田市民病院のところに、「研究者や患者家族の宿泊施設など」という記載が出てきたんです。吹田市域の2.7ヘクタールのところに書いてあります。ということは、摂津市域の3ヘクタールの

事業用地は使わないようにも聞こえるんです。

もう一つありますのは、南千里岸部線の平成28年完成は、正雀下水処理場の市道のところの、私どもの摂津市域のところまでの道路認定の議案がこの3月に出版されていると聞いております。そこに書いてあるのは、吹田市正雀下水処理場を平成25年度中に廃止するものと書いてあります。そして平成26年度末までに有効活用地として更地化しますと、こう書かれています。この中身は我々も見ております。お互いの利益に合う部分と合わない部分がありますから、私が思っていますのは、三好委員が言われたように、摂津市が想定すべきものについて、土木下水道部と都市整備部を呼んで、これから見えてくるものは何かと、政策の目的は何だということを検討しておかなければならないというのが1つです。

さらに、この吹田市正雀下水処理場の4.5ヘクタールの土地について以前に吹田市の副市長と話した時に、4.5ヘクタールの土地のうち摂津市が0.3ヘクタールと、別に三角地で0.38ヘクタールもっており、全体で4.88ヘクタールとすると、摂津市内に医療クラスターが来る場合には、約4.9ヘクタールのうちの0.7ヘクタールになると私は聞いてるんです。吹田市の副市長としてはお互いの地元企業に対して、吹田市も呼びかけて、摂津市も呼びかけて、そして希望があって、それが五分五分になったとしてもそれはそれでいいということを言うてるんです。しかし現実に来てきたときに、ここの4.5ヘクタールの土地に厚生労働省、国立循環器病研究センターの関係の企業も入ってくるだろうと思います。もし、摂津市の企業から意向があって、吹田市からもあって満杯に

なったらこれを調整するという問題、この医療クラスターの問題も摂津市内で呼びかけたときに、どうなるかということ予測して、これだけ大きな開発ですから、後でそんなはずではなかったということがないようにということがこの中にも見えてまいります。もし国立循環器病研究センターの移転がそれで決まったら、そういう危惧をするところです。単に移転するだけではありません。道路1つにしたって、何にしたって、いろんな問題を抱えています。言われるとおりでございますので、それは国立循環器病研究センターの移転決定の折に、国立循環器病研究センターの意向内容が決まったら我々が考えなければならないものであり、国立循環器病研究センターの意向に対する取り組み手段の中身を一度整理をして、駅前等再開発特別委員会にも報告をさせてもらわなければならないものであります。お互いに共通の基盤の上でお願いしたいと思っております。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 副市長から今後の動きについてございましたし、部長からもUR都市機構との提携も近々に締結していくという力強い言葉もいただきましたけども、もう一点だけ気になるのが、正雀下水処理場は吹田市が権利者としています。仮に医療クラスターが来る場合でも、国立循環器病研究センターに売却して、国立循環器病研究センターが誘致をするとなったりとかいうことや、病院関係が底地を持つとくと、固定資産税の関係があって、摂津市には恩恵がないわけです。ですから、そういうシミュレーションをしていただいたら、仮に国立循環器病研究センターが来たときに、無償譲渡やと言われてもそれはやっぱり病院関係ですから、摂津市域にあっても固定資産

税は全く入らないというところの中で、  
民民として受けていただけるような仕様  
の場合ですと、摂津市に対しては一方で  
は税だけを考えると恩恵があります。

後、利便性を考えたときのこととか、  
今、副市長が今後考えていただくと言っ  
てるので、予断な話になりましたけど、  
そういったことを要望して、質問を終わ  
ります。

○木村勝彦委員長 以上で、質疑を終わ  
ります。

暫時休憩します。

(午後2時24分 休憩)

(午後2時26分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採  
決いたします。

議案第1号所管分について、可決する  
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定  
いたしました。

議案第9号所管分について、可決する  
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定  
しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午後2時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ  
り署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

渡辺慎吾